

平成27年 第2回定例会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成27年10月20日

筑西広域市町村圏事務組合

平成27年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

第 1 日 (10月20日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
諸般の報告	3
開 会	6
開 議	6
会議録署名議員の指名	6
諸般の報告	6
管理者提出議案の報告	6
議会運営委員長の報告	7
会期の決定	8
管理者の招集挨拶	8
一般質問	10
1. 大嶋 茂君	10
2. 森 正雄君	20
3. 鈴木 聡君	24
報告第4号 処分事件報告について	34
議案第7号の上程、説明、質疑、採決	35
議案第8号の上程、説明、質疑、採決	36
認定第1号の上程、説明、質疑、採決	39
閉会中の継続審査の申し出について	51
閉 会	51

平成27年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成27年10月20日（火）午前10時開会
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報告第4号 処分事件報告について
- 日程第 4 議案第7号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第8号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 認定第1号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について
- 日程第 7 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（20名）

1番	大山和則君	2番	仁平実君
3番	森正雄君	4番	保坂直樹君
5番	大嶋茂君	6番	仁平正巳君
7番	湯本文夫君	8番	黒川充夫君
9番	風野和視君	10番	飯島重男君
11番	増田昇君	12番	尾木恵子君
13番	箱守茂樹君	14番	堀江健一君
15番	赤城正徳君	16番	榎戸甲子夫君
17番	鈴木聡君	18番	稲葉里子君
19番	金子健二君	20番	孝井恒一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤茂君	副管理者	前場文夫君
副管理者	大塚秀喜君	常任幹事	久保野谷一成君
常任幹事	坂入龍一君	常任幹事	潮田昭彦君
会計管理者	梅山宏次君	事務局長	横田有司君
事務局総務課長	杉山雄一君	事務局企画財政課長	福田洋君
筑西遊湯館長	広瀬恵造君	県西総合公園管理事務所長	氷鮑博君
環境センター所長兼きぬ聖苑場長	齋藤唯久君	消防本部長	柴勝昭君
消防本部長	舟橋博君	筑西市市長兼秘書課長	稲見浩之君

職務のため出席した者

事務局総務課長補佐兼総務グループ係	豊口勝昭君	事務局企画財政課長補佐兼財政グループ係	広瀬浩孝君
事務局総務課総務グループ係	岡崎瑞穂君		

◎諸般の報告

○議長（箱守茂樹君） おはようございます。

議会開会に先立ちまして、諸般の報告について事務局長及び消防長より発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 皆様、おはようございます。議長のお許しを頂戴いたしましたので、台風18号大雨によります組合施設の稼働推移についての報告をさせていただきたいと存じます。

今般の台風18号に伴います線状降水帯の集中豪雨によりまして、多くの被害を受けられました市民の皆様には心からお見舞い申し上げます。

この豪雨被害でございますが、鬼怒川沿いの組合施設、環境センター、きぬ聖苑及び筑西遊湯館が冠水、水没いたしましたして、設備等に不具合が生じ、一時的に業務が停止となってしまいました。組合議員、構成市の皆様をはじめ多くの市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたして、心からおわび申し上げます。数日間の業務停止を強いられましたが、施設の復旧に向け、全力を挙げ取り組みまして、現在は通常業務に戻っております。

今回の被害と稼働状況について改めて報告させていただきたいと存じますので、お手元の資料をお願いいたします。9月10日から日を追って、右方向に時系列に内容を示しております。左の施設名で、初めに環境センターのごみ処理状況でございます。9月10日は、施設への冠水もございましたが、同時にこれらの施設に回り込む旧50号線が水没いたしましたして、いずれにしましても、車両等が進入できない状況で、各施設とも業務が成り立たない状況でございました。

ごみ処理施設から申し上げますと、9月10日の大雨で、構内は最高110センチ、計量機や重機が冠水いたしましたして、翌11日、金曜日には幸いにも委託ごみの焼却受け入れは行うことができました。土日は全面復旧に向けて点検、整備を行いまして、9月14日から通常業務を開始し、これまで順調に稼働させてまいりました。シルバーウィークも、休日返上いたしましたして、被災ごみの受け入れを実施しております。

2ページに被災ごみの受け入れ状況を示してございます。10月18日、日曜日までの受け入れ状況でございますが、結城市から可燃ごみ、不燃ごみ合わせまして332台、約394トン、筑西市からは437台、229トン、合計で624トンが搬入されております。また、常総市の罹災ごみを受け入れるべく、茨城県が窓口となりまして協議を重ねておりますが、現在調整協議中でございます。

続きまして、し尿処理施設でございます。同じように、計量設備の不具合あるいは貯留槽への雨水流入によりまして、排水作業と点検、整備が必要な状況となりましたが、15日、火曜日までの点検、整備によりまして、16日、水曜日から試験的に受け入れを開始できております。9月24日からは通常

業務となっております。業務停止期間中、結果的に9月14、15日の2日間でございましたが、すぐに近隣施設へお願いいたしまして、2ページにありますように、桜川市の筑北環境衛生組合で11台、34.94トン、つくば市の2施設で計17台、56.8トン、小山市の小山広域保健衛生組合で19台、64.8トン、3市の施設を合わせまして、47台、156.6トン进行处理していただきました。また、筑北環境衛生組合の管理者でございます大塚市長のご配慮によりまして、今般のし尿処理34トンの処分費用は全て無料とさせていただきます。心からお礼申し上げます。

1ページの3枠目になりますが、筑西のきぬ聖苑でございます。床上20センチの浸水を受け、火葬炉の制御基板、通信機器、棺台車が冠水、また構内への進入道路をはじめとしまして、建物周辺の陥没により業務が完全に停止してしまいました。待合、通夜室の畳は浸水を免れておりますが、汚物等の流入により室内臭気が強く、施設全体のダメージは大きなものとなっております。当日を含め3日間の業務停止となりましたが、既に予約されていた火葬の振り分けを近隣火葬場に当たり、6施設、全29件を振り分けいたしました。各業者、スタッフによる整備、復旧によりまして、9月14日から1日8件で火葬業務を再開しております。14日からは、近隣施設へ振り分けた29件の施主に対しまして、個別におわびと、管理者の指示を受けまして、市外料金ときぬ聖苑の利用料金の差額、これを補填する旨の案内をいたしました。斎場につきましては、臭気も薄れまして、9月20日から再開し、10月16日からは、台車も更新整備されましたので、通常どおり1日12件の受け入れ態勢で業務を行っております。

2ページに近隣施設への利用となりました29件の火葬状況を載せてございます。下妻市のヘキサホール・きぬへは、結城市、筑西、桜川市、合わせまして8件、笠間広域斎場へ6件、古河市斎場へ2件、小山聖苑へ8件、真岡市の芳賀地区斎場へ4件、石岡市の斎場へ1件となっております。火葬料金の差額補填は合わせまして26件で約95万円となっておりますが、現在圏域内の方へは全て終了しております。遠隔地の施主への振り込みも今月23日に終了する予定でございます。

1ページに戻ります。4段目、筑西遊湯館でございますが、環境センターからの蒸気管515メートルには整備、改修のための5カ所の中継ピットがございます。全ピットに雨水が入り込みまして、蒸気導管に不具合を起こすおそれがあることから、蒸気送熱をとめ、排水作業を実施いたしました。このため、10日の休館日と翌11日を臨時休館といたしまして、排水作業並びに蒸気導管の点検、整備を行い、12日、土曜日から営業再開をしております。

なお、9月14日からは、今回の豪雨によりまして被災され、避難を余儀なくされた市民の方にお風呂の無料提供を開始いたしまして、現在は順調に推移しております。2ページにお風呂無料の利用の状況を載せてございます。9月14日から10月18日までで、結城市から延べ144名、筑西市から506名、合計650名の方が利用されている状況でございます。

施設への被害は以上でございますが、各施設設備の修繕費用につきましては、加入保険をはじめ茨城県を通しまして補助制度等の確認作業を行っております。費用の負担の軽減策を探っているところ

でございます。

今後も、危機意識を高くいたしまして、業務に支障を来さないよう取り組んでまいりますので、組合議員並びに構成3市の皆様にはご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 諸般の報告といたしまして、消防本部から2点ほど報告をさせていただきます。

まず初めに、消防職員の傷害事件容疑逮捕事件が報道された件につきましてご報告を申し上げます。当広域消防本部で本年4月1日採用の見習い消防士として、茨城県立消防学校に初任教育のため本年の4月8日から9月4日まで入校しておりました24歳の職員が入校中であった8月26日に傷害容疑で通常逮捕され、翌日新聞報道されるという事件がありました。この事件は、昨年10月16日午前2時ごろ、筑西市の飲食店の駐車場において、女性、当時21歳に対し1週間の軽症を負わせた容疑でございました。当広域消防職員として採用される以前の事件でございまして、傷害容疑で逮捕され、22日間の勾留、取り調べの結果、処分保留となりまして、9月16日に釈放されました。22日間も勾留、取り調べの後、処分保留という形での釈放や、数人の目撃証言及び職員自らの傷害容疑に対する否認、否定、また当日から釈放までの顛末報告書から考察しますと、私個人としては冤罪の可能性が非常に高いと感じ、推定無罪と考えているところでございます。しかしながら、消防職員逮捕報道の事実は事実と捉え、処分決定がない状況下では消防への信頼や社会的影響を損なったことは拭い切れず、誠に遺憾と感じているところでございます。現在は、職員を消防本部総務課付勤務として日勤をさせ、公務員としての自覚の再認識、生活態度や自己管理について職員教育をさらに徹底するとともに、消防組織全体として信頼回復に向け万全を期す所存でございまして、ご了承の上、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告させていただきます。

続きまして、一昨日の日曜日に筑西市上平塚の下館運動公園で茨城県及び茨城県消防協会主催による第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が開催されました。この大会は、県西地区10市町の消防団員が、実施要綱に基づき、各隊員の操作、行動及び有効放水までの所要時間について審査し、競い合うものでございます。昨年は、古河市の会場で開催されまして、筑西市消防団が優勝、結城市消防団が準優勝を獲得しましたが、桜川市消防団が8位と成績が振るわなかったこともあり、本年は筑西広域構成3市が3位以内独占を目標に掲げ、操法指導體制の強化及び大会へ向けての操作員のメンタル強化を指示いたしましたところでございます。

本年は、関東・東北豪雨災害で被災しました常総市と境町が欠場し、8チームの競技となり、その結果、上位4チームは僅差でありましたが、優勝を桜川市消防団がなし遂げ、準優勝に結城市消防団、第3位に筑西市消防団と、悲願であった上位独占を果たす快挙をなし遂げることができ、筑西広域消

防全体のレベルの高さを大きく示すことができました。この結果に、広域の管理者であります須藤市長及び副管理者であります前場市長、大塚市長もこの快挙に大変喜んでおられたところでございます。この結果は、ただ単に操法競技大会の結果にとどまらず、消防団員の士気の向上や操法を通しての団結力の強化や消防本部、消防署との連携強化が図られ、今後市民の安全安心に大きくつながるものと期待をしているところでございます。これまで操法指導に対し、裏方となり、様々な面でご協力やご支援をいただきました広域議員各位に対しまして衷心より御礼を申し上げ、操法大会の結果報告とさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

◎開会の宣告

○議長（箱守茂樹君） これより平成27年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時16分）

◎開議の宣告

○議長（箱守茂樹君） ただいまの出席議員は19名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（箱守茂樹君） 初めに、会議録署名者を会議規則第73条の規定により、6番、仁平正巳君、15番、赤城正徳君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（箱守茂樹君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（箱守茂樹君） 次に、本定例に提出する議案につきましては、さきに管理者より送付されております。

〔管理者配付文書〕

筑広組発第131号

平成27年10月20日

組合議会議長 箱守茂樹 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成27年第2回組合議会定例会提出議案等の送付について

平成27年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおりに送付いたします。

別記 管理者提出議案等目録

(平成27年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会)

報告第4号 処分事件報告について

議案第7号 財産の取得について

議案第8号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

認定第1号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について

◎議会運営委員長の報告

○議長(箱守茂樹君) 次に、本定例会の会期及び日程につきましては、去る10月14日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、仁平正巳君。

〔議会運営委員長 仁平正巳君登壇〕

○議会運営委員長(仁平正巳君) おはようございます。それでは、平成27年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、去る10月14日、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず、議事日程における日程第1は会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第2は、一般質問であります。

日程第3は、報告第4号 処分事件報告についてであります。

日程第4は、議案第7号 財産の取得についてであります。

日程第5は、議案第8号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)であります。

日程第6は、認定第1号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び筑西ふるさと市町村圏特別会計決算認定であります。

日程第7は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げ、報告にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（箱守茂樹君） 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長（箱守茂樹君） これより議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者の招集挨拶

○議長（箱守茂樹君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） 皆さん、おはようございます。平成27年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多用のところ本定例会にご臨席を賜りまして、大変ありがとうございます。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

初めに、さきの関東・東北豪雨により各地で道路の冠水や河川氾濫などが相次ぎましたが、被害を受けられました皆様に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

当組合施設におきましても、事務局長からご報告いたしましたとおり、鬼怒川沿いに設置している環境センター、きぬ聖苑、筑西遊湯館の3施設で浸水被害を受け、し尿処理と火葬業務につきましては数日稼働ができない状態となっていたために、近隣自治体へ緊急の受け入れ要請を行い、対応したところでございます。特に、先ほどありましたように、筑北環境衛生組合管理者の大塚桜川市長におかれましては、いち早く受け入れに対し迅速な対応をしていただき、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。現在は、各施設ともに復旧作業が順調に進み、業務を再開しております。ご協力いただきました関係機関の皆様の多大なるご尽力に対しまして、心より厚く、そして深く感謝とお礼を申し上げるとともに、利用者の方々に多大なるご不便、ご迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

また、消防長からご報告いたしました消防職員の傷害事件容疑による逮捕に関しましては、誠に遺憾であります。議会並びに関係各位に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、重ねて心からおわび

を申し上げる次第でございます。今後は、市民の皆様の期待に応えるべく、職務に精励させるとともに、さらに綱紀の肅正に努めてまいりますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、もう一つ、消防長からありましたように、今回の操法大会におきましては、我が広域におきまして、1、2、3位というような、今うれしい報告がありました。管理者並びに副管理者、2名とも非常に喜んでおりまして、皆様のご協力に対しまして厚く御礼を申し上げるところでございます。

次に、組合の事務事業について若干ご報告申し上げます。まず、筑西遊湯館でございますが、平成15年4月のオープン以来、おかげをもちまして、本年8月12日に入館者数250万人を達成いたしました。これも、議員並びに関係各位のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。今後も、PR活動の強化、運動プログラムの充実や各種イベント等を実施し、施設の魅力向上とさらなる集客に努めてまいります。

次に、県西総合公園でございますが、平成27年度上半期の来園者数が14万9,809人となっており、多くの皆様にご利用をいただいているところでございます。今後も、各種スポーツの無料講座を開催するなど公園の利用促進を図るとともに、公園利用者が快適に利用できるよう園内の環境美化に努めてまいります。

次に、環境センターでございますが、敷地内に埋め立てられた廃棄物の撤去につきましては、平成19年度から開始し、本年で9年目を迎え、累計処分量が2万4,662立方メートルとなり、全体の約70%が完了しております。今後は、周辺住民の皆様が安心できる生活環境を早期に確保できるよう、計画期間を1年前倒しし、平成28年、29年の2カ年で撤去処分が完了できるよう事業を進めてまいりたいと存じますので、皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、溶融スラグにつきましては、有効利用がなかなか進まない中、今般、新たな茨城県のリサイクル建設資材の認定獲得に向け、手続を進めている関係業者があり、実績づくりのための工事に大量の溶融スラグを使用していただいております。認定獲得の折には、溶融スラグは処分することなく全量引き取られる予定でございますので、年間約5,000万円の費用削減が見込まれます。今後もさらなる利用促進に努め、環境への負荷を低減する資源循環型社会を目指し、最終処分場の延命化及び建設資材としての有効利用に取り組んでまいります。

次に、きぬ聖苑でございますが、施設の老朽化が顕著であるため、火葬業務が滞りなく進められるよう、日々設備の点検、整備に努めております。また、長期的な施設の大規模補修及び基幹設備の更新を含めた基本計画を策定しておりますので、今後施設の延命化を計画的に進めていきたいと存じます。

次に、消防関係でございますが、平成27年度上半期の広域圏内の火災件数は66件で、昨年と比較しまして6件増加しており、救急出場件数につきましても6,011件で、昨年より215件増加している状況でございます。

また、消防救急デジタル無線システム及び高機能消防共同指令センター整備工事の進捗状況につきましては、いばらき消防指令センター関連の主要設備整備の完了に伴い、11月から順次運用を開始し、

当消防本部は来年2月に切りかえ工事を実施する予定となっております。今後は、職員が並行して通信装置や無線機器操作を円滑にできるよう習熟訓練と、関係機関との連携を密にして、2月4日の指令センター運用開始に向けた整備に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、来る10月31日及び11月1日の2日間にわたり、第17回目となります広域イベント「やっぺえ」を開催いたします。今回も、筑西広域圏のさらなる一体感の醸成を目指し、この地域特産の「米・ごはん」をイベントテーマにご家族そろって楽しめる内容となっておりますので、皆様のご臨席を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、今定例会の提出案件について申し上げます。処分事件報告が1件、契約議案が1件、補正予算議案が1件、決算認定が1件でございます。なお、平成26年度決算主要施策説明書を併せて提出いたしましたので、ご参照いただきたいと思います。

議案等の内容及び提案理由など詳細につきましては各担当が説明いたしますので、十分ご審議の上、ご賛成賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎一般質問

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第2、一般質問であります。

一般質問は、通告順に従って発言を許します。

この際、申し上げます。議事の都合により、議員の発言は3回まで、答弁を含め60分以内、質疑につきましては3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

それでは、5番、大嶋 茂君。

〔5番 大嶋 茂君登壇〕

○5番（大嶋 茂君） おはようございます。議席番号5番、大嶋 茂でございます。通告順に従い、質問してまいりたいと思います。

私は初めての組合議員でありますので、勝手が余り分かりません。が、しかし、精いっぱい努めさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

まず、質問に入る前に、関東・東北豪雨災害において組合の迅速な対応、市民は大変喜んでおります。管理者はじめ執行部の皆様に敬意を表すとともにお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。台風18号被害についての現状と対応についてであります。答弁は、事務局及び環境センター、きぬ聖苑、筑西遊湯館の各施設長さんをお願いしたいと思います。

第1点、まず被害状況についてであります。どのような被害が出たか。

次に、概算でどのぐらいの損失額が出たのか。

3点目、施設の設備、機械類の修繕、改修は行ったのか。また、行ったとすれば、その財源、これは何から捻出したのか、あるいは捻出するのか。例えばですが、保険適用になったとか、あるいは国

からの交付金、補助金、こういったものに該当するのか、組合の自主財源になるのかであります。

次に、事務局からある程度の説明はございましたけれども、施設を利用できなかった期間の業務、これはどうしたのか。もう一度、これはお尋ねします。

3点目、9月11日付で管理者から他市町村宛てに稼働停止に伴う協力依頼をしてありますが、これまでに災害時の相互協力協定、こういったものはあったのか。また、その場合、使用料及び利用料について、筑西広域事務組合の通常の場合と比較し、差額はどうかであったのか。

次に、今後同様な災害に対し、予防対策は検討したのか。例えば防災、減災について、国に要望等の計画はあるのか。

次に、第2点目であります。これは消防長にお尋ねいたします。消防署の組織編成の見直し及び施設の統廃合についてであります。これまでに、定数、組織編成の問題、施設の統廃合、移転等、何人かの議員さんより質問がありました。会議録を私、読ませていただきましたら、何人かの議員さんが質問してございます。その中で、平成26年第2回定例会において消防長の答弁で、平成26年6月から消防施設整備推進特別委員会の第2期ワーキング会議を発足し、川島支所の移転、桜川消防署及び大和分署の統合移転について検討を開始したと、構成市部局との調整を行っているということでありました。このことについては、私も非常に重要な案件として捉えております。その後の進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

3点目、これは事務局長だと思うのですが、筑西ふるさと市町村圏事業について、特別会計についてであります。広域地域イベント開催事業についてであります。管理者の招集挨拶の中にもありましたけれども、筑西広域イベント「やっぺえ」、16回開催してきております。招集挨拶の中、17回もやっぺえでやっていくということで、16回目はテーマが米でありました。今回は米とごはんということであります。これは、そのまま、このやっぺえでずっとテーマを、18回、19回とこのテーマでやっていくのか。

また、予算の問題であります。決算額が186万円、今年度の予算額が300万円であります。今年度の予算が倍になった理由、これはなぜこういう予算になったのか。

2番目、広域文化事業についてであります。広域文化事業についての事業内容は、広報紙の発行、ホームページの更新及び企画、作成、職員研修であるとなっております。予算なのですが、昨年は2,291万1,000円、今年度は476万4,000円、この予算の違いは何なのか、その内容についてです。また、委託料についても、昨年決算では241万2,000円、今年度は431万3,000円の予算でございます。大分、この予算、決算の違いがあるのですが、その意味は何かあるのかであります。

次に、3点目、組合規約にその他の事業ということで次の3点が挙げられてございます。広域観光事業、広域健康づくり・スポーツ活動に関する事業、広域的な人材活用・育成事業がうたわれております。これは、私が見たところ、実施していないと思うのですが、実施しているのか。いないとすれば、その理由があるのか。また、どのような事業なのかお尋ねいたします。

第1回目の質問はこれで終わります。2回目は、自席において質問させていただきます。

○議長（箱守茂樹君） 1番、大山和則君、出席いたしました。

大嶋 茂君の質問に答弁願います。

まず、齋藤環境センター所長兼きぬ聖苑場長。

〔環境センター所長兼きぬ聖苑場長 齋藤唯久君登壇〕

○環境センター所長兼きぬ聖苑場長（齋藤唯久君） おはようございます。環境センター所長の齋藤でございます。大嶋議員さんのご質問にご答弁申し上げます。

環境センターにおける台風18号による被害ですが、計量棟のほか、し尿処理施設、ごみ処理施設及びリサイクルプラザが浸水の被害に遭いました。各施設の被害状況の詳細でございますが、まずし尿処理につきましては、計量棟及び地下機械室への浸水に伴い、機器類の運転が不能となりました。ごみ処理施設につきましては、し尿処理施設と同様に計量棟が浸水により使用できない状態となり、そのほか浄化槽及びエレベーターにも浸水による被害を受けました。さらには、溶融設備における各コンベヤー類が水没したことに伴い、焼却灰の投入及び溶融処理ができなくなりました。リサイクルプラザにつきましては、フォークリフトの水没のほか、施設内電気系統の不具合があり、また地下浸水による排水作業及び各機器点検修理など復旧作業が必要としましたが、比較的被害は軽症であったかと思われまます。

次に、被害額につきましては現在推計中でございます。各機器類の復旧に伴う修繕費などの一部につきましては把握してございますが、まだ見積額が提示されていない案件もございます。また、このたびの災害に関しましては、設備に対する被害はもちろんですが、水害がもたらした罹災ごみの搬入及び処理に関わる経費なども併せて試算しなくてはならないため、現時点で総額を想定するのは困難でございます。

次に、改修、修繕でございますが、現在、完全復旧には至っておりませんが、し尿及びごみともに支障なく受け入れ処分できております。今後、完全復旧に向け、整備等を進めてまいりたいと思えます。なお、復旧費用の財源でございますが、全国市有物件災害共済会の補償及び国庫補助が対象となるため、今後申請手続をしてまいりたいと存じます。当面は平成27年度予算にて対応できる範囲であると考えており、これに充てるものいたします。

次に、使用できなかった期間の業務の対応につきましてですが、9月10日午前6時前の時点で、環境センターへの搬入通路であります旧50号が冠水のため閉鎖されましたので、速やかに構成3市にし尿及びごみの受け入れができない旨、電話連絡いたしました。その後、水位が下がり始めたため、翌日からの受け入れ態勢が確保できるか、各所点検作業を実施しながら、同時に組合事務局及び構成3市と連絡調整を行い、近隣自治体に組合し尿の受け入れについて打診をいたしました。近隣の筑北環境衛生組合、つくば市及び小山広域保健衛生組合に受け入れていただき、その間、復旧に向け点検、修理作業を行い、9月16日から試運転を開始しながらし尿の受け入れを再開いたしました。また、ご

みにつきましては、翌11日までに計量機の復旧が困難であったため、料金のやりとりが発生しない委託ごみのみを受け入れし、こちらも復旧に向け、点検、修理作業を行ったところでございます。12日には計量機が復旧しましたので、14日より一般持ち込みのごみの受け入れを再開いたしました。

次に、災害時の相互協力協定でございますが、ごみ処理に関しましては、協力体制は既にご 있습니다。茨城県の県南地区及び県西地区のごみ処理施設を運営する13の地方公共団体で構成する県南・県西連絡会という組織がございます、その中で施設間応援体制についての協定が締結されております。し尿処理につきましては、協力体制はございませんでしたが、日ごろより情報交換など連携体制を図っておりましたので、受け入れ要請を快く引き受けていただいた次第でございます。

次に、災害廃棄物の処理及び経費でございますが、今回の被害地域は結城市と筑西市になるわけですが、各市とも仮置き場を設置し、市職員立ち会いのもと搬入しておりました。その後、仮置き場から市職員及び委託業者により環境センターへ搬入され、現在も個人、法人の持ち込みと併せまして、引き続き搬入を継続している状況でございます。10月18日までの罹災ごみの搬入量でございますが、結城市で394.96トン、筑西市で229.42トン、合計で624.38トンを受け入れ処分いたしております。また、処分に関わる費用でございますが、各市担当課において罹災証明を交付後、一般廃棄物処理手数料免除願の申請により罹災者における処分費用を免除し、無料にて環境センターで処分しております。

最後になりますが、今後の予防対策につきましては、周辺の自治体と連携を図りながら、国または関係機関への河川の改修や堤防強化を要請するなど、天災に対し、被害を最小限に食い止めるよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

きぬ聖苑も兼務しておりますので、ご答弁させていただきます。きぬ聖苑における台風18号による被害は、9月10日、当日ですが、一時20センチから30センチ、床上浸水いたしました。これにより、6基ある火葬炉のうち4基が作動不能となり、また棺を炉に入れる台車も3基のうち2基が作動不能となりました。電話回線も不通になるなど被害が確認されまして、加えて多くの電気系統設備が浸水による故障や進入路の陥没などが発生し、被害状況は大きくなっていきました。被害総額は現時点では確定してございませんが、財源については補正予算をお願いする次第でございます。

水害当日の午後には復旧作業に着手し、4日後の14日には3件、15日からは1日8件の火葬を再開することができ、最終的に10月16日に完全復旧して現在に至っております。復旧費用につきましては、全国市有物件災害共済会の補償及び厚生労働省の定めた要綱に基づく保健衛生施設等災害復旧費の国庫補助が対象になるため、現在申請中でございます。国庫補助については、最大で総額の2分の1が交付される可能性がございます。

使用できなかった期間の業務の対応につきましては、9月10日の時点の火葬件数が29件入っております。火葬については、周辺の火葬場6カ所へ振り分けることにいたしました。その後、一部ではありますが、復旧のめどが立った段階で火葬を申請した方に連絡をとりまして、きぬ聖苑での火葬を希望された方には戻っていただいた経緯がございます。しかし、最終的には、29件のうち26件につい

ては、申請者の意思に関わらず、圏域外料金を支払わざるを得ず、高額を負担を余儀なくされる結果となったため、管理者の指示を仰ぎ、きぬ聖苑での火葬料金との差額94万8,680円をお支払いしております。

次に、災害時の相互協力協定ですが、近隣の火葬場とは日ごろから運営方法などについて情報交換は行っておりましたが、今回のような事態は想定していなかったため、相互協力協定は取り交わしておりませんでした。しかし、ふだんから連携体制を図っておりましたので、受け入れ要請を快く引き受けていただいた次第でございます。

また、東日本大震災の際には、国が広域火葬計画に基づき、圏域外の遺体でも火葬できるよう通達を出して対応していた経緯があったため、被災当日に茨城県保健福祉部生活衛生課に対し、広域災害発生時に準じて各火葬場に協力を要請してほしいと依頼をいたしました。今回は広域災害には当たらないので、茨城県からは依頼はできない、自治体間で交渉してほしいとの回答がございました。今後、関係施設と協議してまいりたいと存じます。

今後の予防対策につきましては、先ほども述べましたが、周辺自治体と連携を図り、国または関係機関への河川改修、堤防強化を要請するなど努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、広瀬筑西遊湯館長。

〔筑西遊湯館館長 広瀬恵造君登壇〕

○筑西遊湯館館長（広瀬恵造君） 筑西遊湯館の広瀬と申します。大嶋議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

筑西遊湯館は、暖房、給湯、加温の熱源といたしまして、環境センターより蒸気が送られ、有効利用をしています。供給される蒸気は、環境センターの外壁部を一部経由しまして、地中に埋設された蒸気配管、これは二重管でございますけれども、遊湯館まで送られます。

今回発生した台風18号による河川の氾濫により、筑西遊湯館は駐車場から芝生まで水が浸入してきましたが、建物への直接的な浸水はございませんでした。しかし、蒸気を送る途中には5カ所のピットが設置されており、配管の収縮をカバーする装置や蒸気を戻す還水管、排水管が通っています。その5カ所のピット内に水が浸入し、配管が危険な状態になったので、蒸気の供給を停止しました。特に環境センターときぬ聖苑の敷地内ピットの冠水がひどく、短時間の熱収縮による蒸気漏れが2カ所と排水管の漏れが確認されたことから、9月11日は臨時休館とし、埋設管やピット内の水抜き、点検作業を行いました。翌日の12日より通常営業を行い、9月14日、結城市並びに筑西市で被災された方々を対象に無料入浴利用を実施しております。今回の補修費用は確定しておりませんが、国の災害補償の対象となるか現在調査中でございます。

今後の災害対策といたしましては、天災や火災に備え、お客様の安全な避難誘導ができるよう、訓練を繰り返し行いたいと思います。被害を最小限度に食い止められるように、施設の改修なども検討

してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 大嶋議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

筑西消防署川島出張所の移転、桜川消防署と大和分署の統合移転について、平成26年第2回筑西広域議会定例会以降の進捗についてご説明を申し上げます。初めに、筑西消防署川島出張所の現況につきましては、平成26年第2回定例会においてもご説明させていただきましたとおり、庁舎が狭隘でありまして、施設設備の老朽化が著しい状況であります。庁舎は建築から45年以上が経過、建築基準法上の耐震基準も有しておらず、もともと市役所の支所及び消防団ポンプ小屋であった建築物の一部を改修して使用していることもありまして、消防庁舎としての機能を有していないことは既にご承知のとおりでございます。

川島地区の消防事情について、今年の1月から9月末日における出場状況からご説明申し上げますと、まず火災出場が9カ月で20件出場いたしました。また、先月の関東・東北豪雨に関わる救助活動に3件、さらにポンプ車、乗りかえ運用をやっていますけれども、乗りかえ運用のポンプ車では、偵察出場や自火報、自動火災報知機の発報確認、油漏れ処理等に合わせて21件の出動がありました。さらに、救急出場でございますが、9月末日までで723件の出場がございます、これは筑西消防署の1,067件、結城消防署の943件に次ぐ出場件数でありまして、救急隊専従化を実施している桜川消防署の618件をしのぐ出場件数でございます。

こういった状況から、川島地区における消防サービスを充実化するためには、現在の消防ポンプ車を水槽付消防ポンプ自動車に更新するとともに、安全に整備、運用できる車庫、消防隊4名、救急隊3名の7名が勤務できる環境を有する庁舎施設、隊員の技術の高度化を確保するための訓練施設が必要であるとした消防施設整備推進特別委員会第2期ワーキングチームの筑西消防署川島出張所移転報告書を平成26年9月に管理者報告しております。

その後の進捗につきましては、本年1月に筑西市役所担当部局と第1回の川島出張所移転計画に関する関係部局協議を開催し、組合消防本部の希望を伝達、その後の事務に関する打ち合わせを行っております。3月には、平成26年9月報告の筑西消防署川島出張所移転報告書に基づいた消防本部の意思として基本構想を作成しまして、筑西消防署川島出張所新庁舎建設基本構想として管理者、副管理者に報告いたしました。7月には、3月に作成しました筑西消防署川島出張所新庁舎建設基本構想に基づいた筑西消防署川島出張所移転計画のため、筑西市において用地を選定していただくよう、広域組合管理者から筑西市長宛てに依頼文を送付しております。27年8月以降は、この用地選定依頼に基づいた協議を筑西市関係部局と随時実施しております、今に至っております状況でございます。

さきの組合議会でもご説明させていただきましたが、川島出張所は筑西広域圏内の中でも特に重要

な災害拠点の一つである事実がございます。しかしながら、十分な装備、人員を配置できない状況が長らく続いている事実をご理解いただきたいと存じます。現在、隊員の乗りかえ運用を実施している川島出張所ではありますが、効率的な消防かつ充実したサービス提供を図るためには、消防隊と救急隊を別に単独運用し、初動態勢を強化することが必要であると考えております。人員の集約を図り、専従化を可能にすることで、今より質の高い専門的な住民サービスが行えるようになります。今後においても、筑西市担当部局とより緊密な関係を構築し、新庁舎の移転新築に向けた具体的な計画策定、新庁舎のための財政計画を立て、さらに進めてまいり所存でございます。

次に、桜川消防署大和分署の状況についてご説明申し上げます。大嶋議員がご存じのとおり、平成23年3月11日、東日本大震災により、昭和40年代に建築されました大和分署庁舎は、木造モルタルの壁が割れる、落下するというような被害を受け、半壊をいたしました。平成23年10月1日からは、桜川市内の建設業者とリース契約し、軽量鉄骨造平家建て、延べ床面積55平米のプレハブ仮庁舎により消防事務に対応しております。仮設とはいえ、従前と変わらない消防体制の確保を目指しておりますが、仮設のプレハブ建築物であることは否めず、24時間体制を維持する住環境はよいとは言えない状況でございます。特に断熱材がない鉄製の壁は外気の冷熱影響を直接受けまして、職員の健康管理にも留意が必要なことでございます。

桜川消防署は、旧岩瀬消防署が昭和49年開設当初、1日7人の勤務体制で運用してまいりました。しかしながら、現在は、桜川市の建制、北関東自動車道インターチェンジの開所等、周辺社会事情の変化を受けまして消防体制も再編成、救急隊、消防ポンプ車隊、特別救助隊の3隊が同時出場できる体制を構築しておりまして、11名の職員が24時間体制で勤務しております。当初7名体制の勤務を想定していた庁舎に現在11名が勤務していることで、消防事務や訓練、また24時間勤務に必要な仮眠室等、手狭になっていることは否めず、充実した消防サービスが阻害されている状況でございます。また、桜川消防署の敷地は1,800平米と狭隘で、430平米の車庫兼事務庁舎があり、空きスペースに職員が通勤車両を駐車しますと、若干の来客者駐車場しか残りません。消防隊の質を担保するための訓練スペースが全くとれない、消防本部が推奨している市民向け救急救命講習会も庁舎や駐車場の問題から消防署で開催できないなど、住民サービスの提供に支障を来しております。

ただいま説明いたしました大和分署と桜川消防署の現況を踏まえ、平成25年3月の消防施設整備推進特別委員会から管理者への消防施設整備に関する諮問に対する答申では、桜川消防署と大和分署を統合して、大和地区中心部と接続する幹線道路近郊で、北関東自動車道桜川筑西インターチェンジ、岩瀬東部地区への出場を考慮した場所に統合移転を図るとされました。消防本部においては、平成26年10月から桜川消防署及び大和分署統合新築・移転検討委員会において検討を始めました。検討の結果は、平成25年3月の施設整備推進特別委員会の答申とおおむね同じ内容となり、桜川消防署と大和分署は統合新築することが望ましいと報告されております。統合によりまして、大和分署のプレハブ仮設庁舎、桜川消防署の狭隘な庁舎事情による弊害が解消され、筑西広域東部方面の新たな防災拠点

として、人員を集約、専従化された質の高い専門的な消防サービスの提供が可能になると考えております。この結果は、平成27年1月に桜川消防署及び大和分署統合新築・移転報告書として管理者、副管理者に報告いたしました。現在は、報告に基づいた新庁舎を計画するため、桜川市に用地選定に関する検討をしていただいているところでございます。消防本部としましては、引き続き関係部署と協力しまして、具体的な計画策定を進めてまいります。

続きまして、署所再編の件でございますが、筑西消防署川島出張所と桜川消防署及び大和分署の移転や新築統合に関する検討は、平成22年3月に策定いたしました筑西広域市町村圏事務組合消防本部総合整備10カ年計画において、平成22年度から平成31年度における中長期的な消防力の充実整備計画として、協和分署の筑西消防署への統合、これは筑西消防署と協和分署で管轄区域が重複していること、また筑西消防署から近郊であることを考慮しまして、筑西消防署に救急隊を1隊増隊した上で統合しまして、消防力の均一化を図るとしてまいります。

次に、関城分署、明野分署及び川島出張所の再編としまして、関城、明野、川島の2分署1出張所を再編統合して、職員を適正配置し、救急隊と消防隊の単独運用体制を構築して広域内消防力の均一合理化を図るとしてまいります。桜川署、大和分署においては、大和分署の桜川消防署への統合としまして、配置人員増による庁舎の狭隘化が著しい桜川消防署を大和分署と統合移転することで、災害現場における安全確保や効果的、効率的な災害活動の遂行を図ることとなっております。

現在におきましては、この総合整備10カ年計画に基づいた川島出張所の移転、桜川消防署及び桜川消防署大和分署の統合移転につきまして、それぞれの構成市関係部局との検討をしながら、そのあり方について協議している段階でございます。今後も、構成市と密接に調整の上で、移転や統合新築に向け、協議を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、大嶋議員さんのご質問にご答弁させていただきたいと存じます。

筑西ふるさと市町村圏事業についてでございますが、ふるさと市町村圏事業につきましては、茨城県で唯一、当組合が選定を受けているところでございます。平成2年の1月に選定を受けてございます。ふるさと市町村圏基金につきましては、平成元年度、2年度の2カ年度にわたりまして、当時、8市町村において9億円、それと茨城県の補助金1億円を合わせました10億円を造成し、この果実を運用して、その財源を利用して事業を展開するというふうなものでございます。ただし、現在、10億円のうち、平成18年に8億を取り崩しておりますので、現在は2億円の基金運用となっております。

広域イベント開催事業でございますけれども、過去には音楽会や構成市町村イベント支援事業がございましたが、平成11年度からは広域イベント「やっぺえ」を実施しております。広域イベント「や

っぺえ」でございますが、平成11年度の開催当初から、筑西広域圏のさらなる結束と一体感の醸成を図ることを目的といたしまして、毎年イベント実行委員会を組織いたしまして、企画運営を委託しているところでございます。内容につきましては、昨年度から、この地域の主要産業でございます農業に目を当てまして、米、それから先ほど管理者の挨拶にもございましたが、米から派生するごはん、農産物、そういったものに関わる催しに取り組んでおります。今年度の2日間の開催でございますけれども、出店団体あるいは来場者の方からの声もありまして、初めて2日間開催といたしまして、300万円を計上させていただいたところでございます。

広域文化事業につきましては、組合広報紙発行、組合ホームページ開設、更新、それから組合の情報ネットワーク整備事業等を行ってまいりました。平成26年度の決算が2,291万強に対して、今年度予算が476万4,000円と大きな差が出ているところでございますけれども、これは組合の情報整備が一定の成果を見ましたことから、ふるさと市町村圏基金の果実の積み立てから造成された基金でございます情報ネットワーク整備事業基金、1,900万円ほどございましたけれども、今年の2月の組合議会定例会で条例の廃止と基金の取り崩しをご決議いただきまして、ふるさと市町村圏基金本体へ積み立てたものでございます。そのための大幅な増でございます。

それから、委託料が平成26年度決算で241万2,000円強に対しまして、今年度予算が431万円強になってございますけれども、組合の広報紙を年2回から、より多くの情報発信をすべく、現在年3回を発行いたしております。そのための増額によるものでございます。平成13年度に開設以来初となる組合ホームページの本格的なリニューアルに係る経費も盛り込んだ要因の一つでございます。

それから、組合規約にあるその他の事業の内容と実施状況でございますけれども、広域観光事業につきましては、筑西広域圏の観光案内板を以前に設置した経緯がございます。駅前、それから主要道路の入り口等に設置してまいりましたが、老朽化が著しいことから、年々解体作業を進めて、現在筑西広域圏内で7基ほどになってございます。

それと、広域健康づくり・スポーツ活動に関する事業につきましては、検討してはおりますけれども、何分財源が乏しいことから、具体的な事業実施には至っていない状況でございます。

また、人材活用・育成事業につきましては、以前、ふるさと塾事業としまして5年ほど、広域圏内各分野の比較的若い方々を集めまして、海外研修や国内研修等を通じて人材育成事業を展開いたしました経緯がございます。また、結城の看護専門学校の開校にあたりまして2,000万円を出捐しております。現在は、金利低迷とともに財源が乏しいことから、職員研修事業へと変わってございます。

次に、今後につきましては、平成20年度をもってふるさと市町村圏施策について廃止となっておりますので、この基金設置がなされている状況というのを鑑みまして、引き続き、細々とではございますけれども、事業を展開していきたいというふうに考えております。

また、最後に、やっぺえの名称でございますけれども、ネーミングにつきましては、第1回の筑西広域イベント実行委員会におきまして、当時の広域8市町村に住む方々の交流を目的としたイベント

であることから、広域圏 8 市町村の 8 つという文字と、この地域で使われる、何か始めるときのやっぺというふうな茨城弁を使いまして、かけ合わせまして、やっぺえというふうなネーミングにさせていただいたというふうに聞き及んでおります。ネーミングも大分浸透しておりますので、イベント「やっぺえ」で、今後もこのネーミングで続けさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 大嶋 茂君。

○5 番（大嶋 茂君） 2 回目の質問に移ります。

し尿処理と斎場、きぬ聖苑についてなのですが、相互協定、これは結んでいなかったということでございます。今後結ぶ予定はありますか。私としてみれば、いつ、どこで、どういう災害があるかわかりません。今後結んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（箱守茂樹君） 大嶋 茂君の 2 回目の質問に答弁願います。

横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） それでは、ご答弁申し上げます。

相互応援協定につきましては、協定がない状態でも、ふだんからの情報交換や相互交流によりまして、有事の際の相互受け入れをしていくことで確認いたしておりますけれども、今回のし尿、それから火葬場の受け入れにつきましてはそういうことで円滑に進んでおりましたが、料金の問題等も含めまして協議しておく必要があると感じております。そういうことでございますので、茨城県の指導等を受けながら近隣との協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（箱守茂樹君） 大嶋 茂君。

○5 番（大嶋 茂君） その点は、詳細に協定を結んでおかないと、どこからどこまでということが、その場その場ではちょっと対応が違ってくると思います。これは、協定は結んでおく必要があろうかと思っております。

また、修繕、そういう機械の改修等については、共済とか、そういう保険で出るということでございますので、やはり、まずは保険対応、また国の補助が出る場合は、できるだけ、どこから出るのかと、補助金申請の漏れのないようにひとつやっていただきたい。というのは、やはり各構成市に分賦金がかかり増えてしまいます。こういう財政厳しい折でございますので、これは要望でございます。この 2 点。

あと、消防についてなのですが、これはちょっと、お金の問題にかなり関わってくると思いますので、須藤管理者に質問したいと思います。今後、川島出張所、大和出張所ですか、将来どういった形、今本当に人口減少で、コンパクトシティ、農村も空き家がかかり増えてきております。お聞きしますところ、消防車と救急車、これを川島出張所あたりでは 3 人で対応しているのだと、片方が出動す

ると、片方が出動できないと、大和も同じだと思うのですが、そういう状態でありまして、今本当に天候も不順でございます。どういう災害が、いつ、どこであるか分かりません。というのは、やっぱり、組織と施設と、これを集約して、片方が、救急車が出ると消防車が出ない、消防車が出ると今度救急車が出ないような体制はできるだけ早く解消しなくてはならないと。今回の監査の中でも、そういったことが再度指摘されてございます。管理者の今後の考えについてお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（箱守茂樹君） 大嶋 茂君の3回目の質問に答弁願います。

須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） ご答弁申し上げます。

先ほど消防長より、川島出張所及び桜川及び大和分署の説明がうるありました。非常に、先ほど説明がありましたとおりに、川島におきましても、大和分署におきましても、私、両方、もちろん行っておりますけれども、大和なんていうのは非常に、言葉はちょっと失礼ですが、かわいそうなくらいに寒い中でやっております、やはり断熱材もない。あるいは、内部の話をしますと、川島につきましても、あの狭いところで、消防長が説明したとおりの状況でございますので、住民サービスのためあるいは署員の健康のため、るる、総合的に考えれば、早急に関係市と土地確保につきまして話し合っていたいただき、皆様方のご協力をいただき、先ほど消防長が言いましたような方向性で進めたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

○議長（箱守茂樹君） 3回終わりましたので。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時30分

○議長（箱守茂樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番、森 正雄君。

〔3番 森 正雄君登壇〕

○3番（森 正雄君） 議席番号3番、森 正雄でございます。新人ということでありまして、大変緊張しております。当然、この定例会にも初めての経験ということで、質問にあたりましては、失礼あるいは不手際な点があった場合にはどうぞご指摘を頂戴したいというふうに思います。

それでは、早速、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。2点ほど質問をさせていただきます。まず、職業訓練センターでありますけれども、現在指定管理ということになっておりまして、職業訓練法人筑西職業訓練協会ですか、これが施設の管理あるいは事業を一体的に行っているというふうに思いますけれども、職業訓練法人、これは国の職業能力開発促進法、これに基づいて県知事が認定をした法人であるわけでありまして、とりわけ事業としては、職業訓練に特化し

た事業の展開が望まれるのだらうというふうに思うわけでございますけれども、現在どのような事業を展開しているのかお伺いをさせていただきたいと思えます。

続きまして、2点目でございますけれども、火災による罹災ごみの受け入れについてお伺いをさせていただきます。筑西広域の場合、今、火災の罹災者の罹災ごみ、これについては環境センターで受け入れないということになっております。お隣の下妻広域などでは、罹災証明ですか、あるいは減免申請等で受け入れているようであります。その点、同等の、下妻広域組合と同じような受け入れをしていただきたいというふうに思っております。その辺の考え方を伺います。

以上2点でございます。お願いいたします。

○議長（箱守茂樹君） 森 正雄君の質問に答弁願います。

福田事務局企画財政課長。

〔事務局企画財政課長 福田 洋君登壇〕

○事務局企画財政課長（福田 洋君） ただいまの森議員さんの質問にお答えいたします。

現在の職業訓練センターの事業内容でございますが、平成26年度でございますけれども、特定訓練といたしまして、特化したものといたしますと、パソコン関係で7講座ほど、それから簿記講座が2講座、それと人材育成といたしまして、新入社員の研修を3講座ほど、それから、これはまたちょっとレベルの低くなったパソコン講座がございまして、そちらが3講座、それと資格取得講座といたしまして、これは俗に言う品質管理ですか、そういったものの講座を1講座、それからヨガの講座が5講座、それからカルチャー関係で、やはり、フラワーアレンジメント講座が4講座、それと語学の習得講座、それが1講座ほど計画されて実施されております。ただし、これは人員に、必要人員が最低必要でございますので、講師を自前で持っておりません関係上、講師を委託しておりますので、その辺で最低人員がクリアされないとなかなか開講できないというものはございます。さらに、県の入札によります受託訓練、こちらパソコンの講座になりますが、こちらが2講座ほどやっております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、齋藤環境センター所長兼きぬ聖苑場長。

〔環境センター所長兼きぬ聖苑場長 齋藤唯久君登壇〕

○環境センター所長兼きぬ聖苑場長（齋藤唯久君） 森議員さんのご質問にご答弁申し上げます。

現在、環境センターには火災ごみの専用のヤードがなく、受け入れ態勢が整っていないため、民間業者へ受け入れをお願いしているのが現状でございます。以前は埋立地があり、火災ごみを受け入れていた時期もございましたが、今は埋立地を掘削処分している状況でございます。しかしながら、火災ごみの中には一般廃棄物もあり、近隣自治体においても受け入れをしていることから、当組合におきましても罹災者を救済するべく受け入れを検討し、現在、次年度以降の受け入れ態勢の整備、調整等を進めているところでございます。

先般、火災ごみを試行的に受け入れ、実際に処理をし、通常の処理フローで対応が可能であるか確

認したところでございます。結果、水分が抜けていたこと、柱やはり等の搬入がなかったこと、ごみピット内のごみ残量が適量だったことなどの理由から十分対応できましたが、適切な攪拌混合を行える状態を確保するには一時保管するヤードの整備が必須であると考えます。また、搬入前の分別作業の徹底が重要であるため、担当市の職員などによる現地立ち会いが必要かと考えます。その他、焼却灰の混入に伴い、熔融炉における処理経費の高騰に対する予算措置、破碎されていない柱やはりなどの処理困難物の受け入れの基準及び受け入れた場合の処理フロー等についても今後検討する必要があるため、構成3市の協力を得ながら進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 2回目の質問をさせていただきます。

今、職業訓練センターについてでありますけれども、全体的に事業を実施している内容をお伺いしますと、いわゆる表現が適切かどうかは分かりませんが、公民館事業のような事業を展開しているような、そんな感じを受けたわけであります。私は、今の時代、昨今の雇用情勢ですか、これを見ますと、職業訓練センターのような役割といたしまししょうか、必要なのだろうというふうに思うわけでありまして、とりわけキャリア形成といたしまししょうか、そういう職業訓練センターの役割というのは必要なのだろうというふうに思うわけです。

といたしますのも、高校、大学を卒業して就職をした場合に、3年以内に3人に1人は会社をやめるというような状況にあるわけですね、今数字上は。そういう中で、やはりキャリア形成をするような施設の必要性というのは感じているのですけれども、現状、当該組合が運営している職業訓練センター、その役割を果たしているのかなというような疑問を感じているところであります。もっと政策的な事業展開を望むわけですが、その辺をお伺いさせていただきたいと思っております。

また、火災ごみのほう、試行的に行ったというようなお話をされました。今後、下妻広域等でも実際に行っているというような状況を鑑みたときに、やはり試行を敢行という考え方、これから前向きにご検討いただきたいというふうに思いますけれども、再度答弁願います。

○議長（箱守茂樹君） 森 正雄君の2回目の質問に答弁願います。

まず、横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） それでは、森議員さんの2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、職業訓練センターでございますけれども、やはり議員さんおっしゃるように、現在の状況はスキルアップ、キャリアアップという職業訓練の内容にはなっていないというふうに感じております。数字上も、職業訓練で利用されている方は約1万人の利用者の中の30%程度でございます。それ以外の70%近い方々はいわゆるカルチャー、ヨガ教室であるとか陶芸教室であるとか、そういう分野の方の利用が圧倒的に多くなっている状況でございますので、職業訓練の講座等を充実させればいいのではないかという声もあるのですが、やはり民間のほうで圧倒的に内容も充実しておりますので、当然、

利用者もそちらのほうに流れていくという状況が多い状況でございます。ですので、老朽化という面も否めませんので、今後は、正副管理者の会議の中では、一応、桜川市との無償貸借が今年度で終わる状況でございますので、今後は広域で持っていくのはどうかなというふうに感じております。管理者のほうからも指示も出ていますので、協会と今後のあり方について今協議、検討している状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、火災ごみの受け入れでございますけれども、確かに以前は受け入れは、素掘りの穴を掘って受け入れて、そこに焼却処分したり、燃えないものを埋め立ててしまった経緯がございます。それが今現在、埋め立て物として処理している状況でございます。といったことから、当然、それをストックしておくヤードがないと受け入れはできない状況でございますので、幸いに、先ほどスラグの活用の話で、スラグのストック場所が活用されればあくような状況もございますので、そこへ火災ごみを一時プールして、選別をして処分していくというふうな考えで今進めさせております。ですので、28年度、来年度には、3市との協議を進めながら28年度に受け入れができるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 火災ごみの関係、前向きに今進めていらっしゃるということで安心をしました。引き続きそれを進めていただけますようにご要望をいたします。

職業訓練センターですけれども、これにつきましては、私は、今回の決算審査意見書の中にも付されております。早急にこれはやめるようにというような文言で記されておいでになりますけれども、私は考えるに、分賦金を徴収して、広域事業として職業訓練センターを運営していくというのは事業としてなじむのかなという思いもあります。広域事務事業というのは、当然、単一市町村ではなかなかお金がかかると、また事務の効率化というような問題で、そういう目的のもとにこの筑西広域事務組合も設立したと思うのです。そういう中で、今やっている職業訓練センターの運営というのはなじまないのではないかなというふうに感じているところであります。

そういうことで、監査委員の、この事業、これを停止するようにというような意見も付されているようでもありますけれども、私もそのように思います。その辺、職業訓練センターのことにつきまして、管理者のほうからご答弁をいただければというふうに思います。

○議長（箱守茂樹君） 森 正雄君の3回目の質問に答弁願います。

須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） 今事務局長から説明がありましたように、また森議員さんから今お話がありましたように、一部事務組合の本来の姿ではないと考えているところでございます。監査委員の方からもご指摘を受けておりますし、結論を申しますと、廃止の方向に持っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（箱守茂樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

17番、鈴木 聡君。

〔17番 鈴木 聡君登壇〕

○17番（鈴木 聡君） 午後、お疲れのところですから、考慮します。

午前中、横田事務局長が水害の問題でおわびしているのだよね。そんな、おわびすることではないのです。あなたたちは水害で復旧のために一生懸命働いてきたのですから、逆に私たちは労をねぎらわなければならないのです。おわびしないで結構です。

その前に、副管理者の結城市長の前場さん、再選おめでとうございます。ひとつ、また広域のためにご尽力下さい。よろしくお願いします。

それでは、大嶋議員からも、いわゆる公共施設、広域のきぬ聖苑、環境センター、それから遊湯館、公共施設、広域の施設があそこに3カ所集中しているわけです。これがあの関東・東北豪雨災害で大変な被害を受けて、市民サービスが一時中断、頓挫するという状況に陥ったわけですが、今日、職員、管理者はじめの努力によって、現実こうして稼働、復旧してきているわけです。

そこで、特に結城市においての田川の氾濫、洪水、これが大きな被害を施すというか、被害をこうむる原因だということになっております。ですから、二度とこういう災害に遭うことがないように、いわゆる田川の氾濫、洪水の対策というものは広域としてはどういうふう考えているか。もちろん、これは1級河川鬼怒川と併せて、ですから、国、県の管理の範囲であるとは思いますが、そういう点で、今後の対策として、管理者、副管理者はどういうふうなこれからの対策を、国、県に対してどういう行動をとってきているかと、またこれからとるのかということをお尋ねしたい。

それから、きぬ聖苑の問題ですけれども、これはいわゆる、今度の招集挨拶でも述べられておりますけれども、きぬ聖苑がかなり、建てられて、それから今日、15年間か。私たちの常識としては、こんなに施設が、一つの老朽化というか、そういったものが起こり得るのかというのが私たちとしては専門的には分からないのだけれども、実際には大規模改修も含めたいいわゆる点検、改修、そのための基本計画をこれからつくるのだと。いわゆる基本計画をつくるということになると、どういうふうな構想のもとに基本計画をつくって、今のきぬ聖苑をどういう形にしていくのか、その辺がよく分からないで、お聞きしたいと思えます。

それから、救急車の活動問題ですけれども、救急車、26年で7,400件近い出動件数が言われていますけれども、そうすると、1日平均21人を超える救急車の搬出というか、搬送というか、そういう、今

大変な、いわゆる救急隊員の方々のご苦勞なされていると思います。実際に、平成21年度を境にして急激に増えてきているわけですね、救急車の出動回数が。これは出動というよりも出場回数というのですね、私ら詳しく分からなかったのですが。そういう状況下で、いわゆる、大体、約半数は軽症者だと、半数近い人は。軽症、中症、重症に分けて見ると、消防署の資料によりますと、47%ぐらいかな、軽症者というのが。そういった、いわゆる軽症、中症、それから重症という、取り扱い方はいろいろありますが、ただ、軽症が47%、半数近くあるということについては、もっと何か対策が必要なのではないかなと。もちろん、軽症でも患者さんにとっては、何が、自分の状態が軽症か重症か中症か分からない、そういう、例えば夜中に発熱してどうのこうのということになれば、冷静に親たちも判断することもできないし、だから、そういった、軽症はこういうケースだよというような、あらかじめ市民に予備知識というものを持ってもらう必要があるのではないかな。いわゆる、平成21年にはこれは6,776人だったのです。この5年間で7,883人、26年は。これほどに、消防隊員、救急隊員としては激務ですね、現実には。こういうものをひとつ緩和していくとか、軽症者のそういった問題を、自ら、ああ、こういう軽症の部類なのだったら何とかかなりそうだと判断ができるような指標というものがそろえられないものかと、市民に周知徹底するようなことは考えられないかなと思います。その点。

それから、中症、重症、特に重症で、現在、今筑西、桜川、病院の再編整備ということでスタートして、もうかなり進んできておりますけれども、でも、まだあと3年後ですから、2年半かな、完成するのは。ですから、その間のいわゆる重症患者の搬送先がなかなか決まらないという問題も市民からかなり出ています。こういった、搬送先も含めていろいろ資料を見ても、大体、この管内、広域管内が半数近いのですけれども、といっても、やはり栃木県とか、それから管外、例えば県立の中央病院とか、そういう管外にも頼らざるを得ない状況にあるわけです。こういった、いわゆる、例えば栃木県のほうの病院にお世話になるということになると、なかなか、搬送先の問題でもいろいろあって、救急車は患者のところへ急送というか、すぐ来られても、搬送先に時間がかかるという苦情もあります。そういう問題について、これは新中核病院ができれば解決するという問題でもありますけれども、あと数年間、こういう状態が続くことにもなりますので、そういう問題ではどういうふうな、当面どうするのかというのがよく、いろいろ、救急医療の中でもそれがはっきりしてこない、そういう問題についてはいかがでしょうか。だから、いわゆる急患に対する到着時間、それから搬送時間という問題で、その点。

それから、常総市に対するいわゆる消防署の救援、支援活動、常総市においては死者も出るほど大変な激甚災害ということで、本当に大変な思いをしたと思います。こういう中で、筑西広域の消防署としても、そういう被災地、常総市に対する救援活動をしたという話を伺っております。どういうふうな救援、支援活動をしてきたかということをお知らせいただいて、大変なご苦勞をなさっているのだということを改めてここで私は感謝申し上げたいのです。

よく、市民の間でも偏見が今までありましたよ、いろんな、公務員はどうのこうのとか。しかし、やはりいざというときの、いわゆる、例えて言えば、市の職員の中でも、広域の消防、救急隊の方々にとっては、こういうときに本当に大変な日ごろの訓練が生きてくるとは思うのですが。ですから、そういう日ごろの訓練というものが、いざというとき、こういうふうに役立つということを、市民も今回のこういう大被害にあたって、非常に私は逆に今感謝していると思う、感謝している。そういう面で、ぜひ、消防署のそういった活動日誌というか、そういうものをお知らせいただければと思います。

それから、近年、ドクターヘリの要請が増えてきております。この筑西市、特に筑西市は栃木県との関わり合い、隣の県ですから、近接して、隣接しております。そういう中で、栃木県からのドクターヘリのいわゆる活用というか、応援というか、そういう利用が結構、いわゆる筑西広域圏内では多いことになっています、この資料によりますと。栃木県と茨城県とのドクターヘリのいわゆる乗り入れ、お互いに乗り入れをやっているわけですが、そういうことで、ランデブーの話とかいろいろ出ます。そういったものについて、どういうふうな連携をとってやっているのかと。

ドクターヘリを利用するかどうかは、患者さんの状態を見て救急隊員の人が判断するのだと思いますけれども、そういった、茨城県、水戸のほうからこの圏内、約15分ぐらいで急行すると、現地に、よく言われています。ただ、ここは栃木県との連携がありますから、栃木県のほうが若干近いかもしれない。そういう面で栃木県からの応援が多いのかなというふうに考えるのですが、その辺のお互いの依存度というのはどういうふうになっているかということ、それからいわゆる要請の基準、こういう場合はドクターヘリを要請しますとか、そういったものについてひとつお知らせ願いたいと思います。

それから、環境センターのスラグの利用、溶融スラグです。これはよく、5年前ですか、溶融スラグがアスファルト合材に利用されて、こういうスラグを廃棄しないで、処分料がかからないで有効利用できるのだということでスタートしたわけです。しかし、スタート時に比べてスラグの利用が減ってきている。実際に、現在、5年前に比べて、いわゆる利用しないで、年間3,679トン、溶融スラグができるのだけれども、そのうち利用されているのは1,000トンぐらいかな、この資料で見ると。いわゆる26年度でいえば約2,600トンが処分されていると、これは、処分というのは廃棄処分の話だと思うのだよね。だから、どうしてこういうふうになってしまっているのか。

いろいろ、いわゆるアスファルト合材と同時に、それから道路の舗装でいえば、路盤としてのスラグを利用していく研究もなされているのだと。これから路盤にもスラグを利用して、そしてスラグの利用、活用を増やしていくのだという話もされておりますけれども、3市、筑西、結城、桜川もそれぞれ、道路の舗装などを含めていろいろ毎年やっておりますけれども、この利用率が余り芳しくない。アスファルト合材の中にスラグが入っていることになるのですが、そういったものについても、今まで、この5年間、5年前、それが利用できるのだということをアピールして、この5年間やってきて、

それがむしろ利用が減っているのだという話、それで新たな道を開発しているのだと。先ほども言ったように、道路の路盤の中でも、アスファルト合材ばかりではなくて、路盤にも利用していく、今テストをやっているところだと、県の許可が得られるようにやっていると、それが得られればスラグの利用がかなり大幅にアップできるのだという話になっているようですが、それぞれの自治体でもいわゆるスラグを利用したアスファルト合材で道路を舗装してきているのかどうかという問題もあります。こういうことで、実際に、いわゆる、先ほども言ったように、2,600トン近いスラグを処分しているという、これだけでも5、6千万かかるという話でしょう、処分料が。これほど、再利用という問題についても、これはやっぱり批判を受けなければならないのではないかなと思うのです。

そういう点で、私も事の経過はちょっとよく分からなかったのですが、いろいろ聞いてみたら、こういうことが起きていると。大変、その業者の方も、プラントを持っている業者の方も、いわゆるスラグの再利用ということで、いわゆる道路の路盤材として使えるように今研究、開発しているのだという話ですから、それはそれで結構だと思うが、今までなぜこういうことが起きてきたのかという問題、その点お尋ねしたいと思います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の質問に答弁願います。

須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） 最初の件でございますけれども、副管理者の結城市長もいらっしゃいますので、田川の件でございますが、過日、結城市長と県庁を訪ねまして、そちらに安倍総理がいらっしゃいまして、副管理者と私で、田川の件につきましては早急にということをお願いをしたところでございます。それから、先日、公明党の大会がありまして、公明党、石井さんが国土交通大臣になったわけございまして、その場で、田川のことにつきましては、結城市長とともにすぐお願いをしたわけでございます。石井大臣におかれましては、田川のことについてはかなり詳しい情報を自分で持っておりまして、早急に何らかの手を打たなくてはいけないと、このようにご意見をいただいたところでございます。

あとは、もし副管理者、ありましたらよろしく申し上げます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答え申し上げます。

初めに、職員の今回の大雨に対する労をねぎらっていただきまして、誠にありがとうございます。

私のほうからは、きぬ聖苑の関係についてご答弁申し上げます。きぬ聖苑につきましては、平成6年に竣工されておりますので、22年目を迎える施設でございます。昨今の3市の財政状況からいえば、老朽化していますから、当然更新というのが望ましいわけですが、とても更新する状況にはないとい

うふうに考えております。

そこで、施設の延命化、それから現在は、斎場のほうは、民間の業者が葬斎場を幅広く展開しておりますので、火葬について、当初、平成6年の計画ですと、1,700体ぐらいを計画していたわけですが、現在は倍近い、倍まではいきませんか、60%の伸びぐらいで2,500件というふうな状況になってございますので、火葬に関する施設の充実というふうなものを考えております。そういったものを意識して、今回基本計画書を策定するという事で業者に依頼をかけてございます。

構想があったのかというふうなご質問でございますけれども、そういったことで、火葬のほうに全面的に、改修をしていくというふうなことを考えておりますので、構想は持っておりませんが、今回の計画の中で構想的なものも当然含まれて出てくるというふうな仕様になっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 鈴木議員さんのご質問にお答えしたいと思います。若干質問事項と異なる点がございまして、その他の項目につきましては分かる範囲でお答えしたいと思いますので、ご了承をお願いしたいと思います。

まず初めに、救急車とドクターヘリ、ドクターカーの利用状況についてご説明を申し上げます。茨城ドクターヘリにつきましては、平成22年7月1日から運航が開始されたわけでございます。消防がその出動要請基準に基づきまして、これは要請基準というものがございまして、どれでもいいというわけではございません。生命の危険が切迫している場合、重症患者であって搬送に長時間を要する場合、それから特殊救急疾患、重度熱傷、やけど、それから多発外傷、それから四肢切断等の患者であって、搬送時間の短縮を図る必要がある場合、救急現場で救急診断、処置に医師を必要とする場合などとなっております。

管内のランデブーポイントでございますが、ランデブーポイントというのは指定ヘリポートでございます。平成27年9月30日現在、筑西市で39カ所、結城市で17カ所、桜川市で25カ所の計81カ所となっている状況でございます。

平成26年中の救急出場件数は、先ほど議員さんからありましたように7,883件でございます。そのうち、ドクターヘリの要請件数は、茨城ドクターヘリ35件、栃木ドクターヘリ4件、合計39件となっている状況でございます。また、ドクターカーの要請件数は、筑波メディカルセンタードクターカーで10件となっております。

平成27年中は、これは9月30日現在でございますけれども、救急出場件数は6,014件、前年は5,796件で、同時期と比較しますと、本年は218件の増となっております。そのうち、ドクターヘリの要請件数は、茨城ドクターヘリが27件、前年度は25件で2件の増、栃木ドクターヘリ5件、前年3件で2件

の増となっております。また、9月30日現在でドクターカーの要請件数は、筑波メディカルセンタードクターカー4件、これは前年度は8件で4件の減となっている状況でございます。

それから、先ほどドクターヘリの連携ということが出ておりました。まず、茨城ドクターヘリの運航実績としまして、これは平成26年10月31日現在のデータでございますけれども、26年度が全体で380件でございます。ちなみに、参考で申し上げますと、25年度が703件、平成24年度が852件、平成23年度が581件、平成22年度が289件ということで、平成26年10月末現在で2,805件のドクターヘリの運航実績があるわけでございます。

また、茨城ヘリの栃木県への出動ということで、昨年度、26年度は栃木県へ5件出動しております。また、反対に栃木ヘリが茨城県への出動ということで、平成26年中は13件が栃木県から茨城県に来ております。

ドクターヘリを要請するのは先ほど消防ということで言いましたけれども、ドクターヘリが飛来した場合に、ランデブーポイントについて、様々な管理をするために消防隊を出動させています。まず、指揮隊、これは隊全体の指揮をとる部隊でございます。それから、砂じん等が、ダウンウオッシュといいまして、ヘリコプターがローターを回すと下に風が吹いて、地上の砂、ほこりをまき散らす、それが空気取り入れ口に入ると支障が出るということで、ヘリが来る以前に部隊を出動させまして散水を行っております。それと、地上の安全管理、付近住民が近づかないような安全管理体制をとるために部隊、これは通常は2隊から3隊を1回のドクターヘリが飛来するたびに出しているというような状況でございます。

それから、先ほどございました救急車の適正利用というようなことでございます。この適正利用については、日ごろから、まず総務省消防庁から様々な、チラシとか、あとはパンフレット、ポスターが掲示されていて、多分ご存じの方もいるかと思えます。当消防本部としましては、ホームページに掲載しております。正しく救急車を利用しましょう、こういう場合にはこうですよ、ああですよというのがホームページに掲載されて、また消防本部や消防署で行っている救命処置、要するに普通救命講習、3時間の実技を加えた講習があるわけですが、その講習の中でも、応急処置の場で正しい救急車の利用法、軽症の場合はこうして下さいとか、いろいろ、様々な面で広報はしております。まだそれが完全に浸透しているとは言えない状況もありますので、今後とも積極的に救急車の適正利用をしていきたいと考えております。今年度はもう8,000件を超える勢いで救急出場をしておりますので、我々の消防活動を遂行する上でも、円滑な救急業務ができるように努力していきたいと思っております。

それから、栃木県への救急車の収容ということでございます。この筑西地域は中に5病院がございまして、ほとんどその5病院で収容できる状況なわけでございますけれども、中には3次救急、要するに救急救命センターが設置されている病院へ運ばなくてはならない状況があるわけでございます。当筑西市からですと、自治医大まで搬送すると約15分から20分、幾ら遅くても30分以内には着ける状

況でございます。我々は栃木、芳賀・小山分科会ということで、一応、形上はオブザーバーという形で、救急隊が事後検証、要するに救急処置に関する検証会に参加しています。茨城県で参加しているのは筑西広域だけでございます。そういう中で、やはり自治医大との連携を深めて、自治医大の医師と、それから救急隊員が常に顔の見える関係を構築しながら、お互いに意見を言い合う状況にはなっております。そういう面で、こちらから救急隊長も、搬送する場合に医師に対して、筑西の誰々なのだけれども、こういう状況でこうです、様々な患者情報を伝えながら円滑に自治医大に搬送できるというもの、やはり日ごろからのそういう研修会への参加というのがあるのかなと思います。

また、地域的にも、例えば桜川市だとやはり県立中央病院が一番近い状況でございます。高速を利用することによって速やかな搬送ができる、また真壁、明野地区は筑波メディカルというか、筑波大学病院と、結城は西南医療センター、自治医大というようなことで、基本的には2次病院の5病院で収容と、もっとも、急患はそのような時間短縮できる大きな病院、救急救命センターがあるような病院に収容しているというような状況でございます。

それから、続きまして、筑西広域の台風18号に伴う集中豪雨についての被害、それから消防本部の活動状況について概略をお知らせしたいと思います。平成27年9月9日、水曜日でございますが、当消防本部の活動です。夕方の18時に、災害対策準備室を消防本部内に設置しました。消防長命令により、全職員に自宅待機命令を発令、23時、午後11時ですが、筑西広域災害対策本部を設置して、筑西広域消防本部特異災害第2配備態勢をしきました。消防長以下幹部が消防本部に集結しまして、被害状況の収集や対応に当たったわけでございます。

翌日、9月10日の午前2時3分に、結城市小田林地内で車両2台が道路上で水没し、運転士2名を救助いたしました。

2時50分に、筑西市下川島地内12世帯、結城市小森地内9世帯が停電しまして、川島地内、まるじゅうそば屋が床下浸水となり、3時55分に筑西市長命により下川島、船玉地区に避難指示が発令されました。

午前4時に、消防長命令により特異災害第3配備態勢をしきました。本部全職員、筑西消防署及び結城消防署全職員を非番参集し、災害対応に従事させました。

4時4分に結城市中地内で1名、4時10分には筑西市下川島地内で2名を水没家屋から救出し、14時、午後の2時まで、筑西市で15名、結城市で44名、合計59名の方々を救出いたしました。

また、今回、3市の被害状況は、床上浸水が、筑西市で68棟、結城市で50棟の118棟でございます。床下浸水が、筑西市で16棟、結城市で147棟、桜川市で2棟、合計165棟となっております。さらに、避難者数は、筑西市412人、結城市1,189人、桜川市10人の合計1,611人となっております。

次に、常総市が鬼怒川の越水と決壊により甚大な被害が発生し、茨城県消防広域応援態勢に基づき応援隊を派遣した状況についてご説明を申し上げます。常総市への応援派遣につきましては、当消防本部の被害発生が鎮静化した9月11日、金曜日から9月14日、月曜日まで、第1次から第4次派遣隊

まで延べ10隊、34名、この内訳は、救急隊が2隊、救助隊が4隊、支援隊が4隊の34名を派遣いたしました。活動内容につきましては、常総市内の要救助者、要避難者の検索が主な任務でございまして、第1次派遣隊が9月11日、金曜日に3名の孤立住民を救助した状況でございます。

概略ですが、以上報告させていただきます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、齋藤環境センター所長兼きぬ聖苑場長。

〔環境センター所長兼きぬ聖苑場長 齋藤唯久君登壇〕

○環境センター所長兼きぬ聖苑場長（齋藤唯久君） 鈴木議員のご質問にご答弁させていただきます。

溶融スラグの事業につきましては、公共工事等、発注に大きく左右されることから、昨今の景気回復の兆しがなかなか見えてこない中では安定した需要先の継続的確保が難しくなっております。利用量の減少の理由は幾つか考えられますが、各業者が抱えるスラグのストック量に比べ、公共工事などの件数が減ったことに伴い、だぶつきができたことも理由の一つかと考えられます。

需要拡大が望めないものと思っておりましたが、今般、新たな道路路盤材として認定獲得のための手続を進めている業者がございまして、これに伴う用途の拡大が期待されるところでございまして、認定後には、関係業者に情報を発信し、工事実績を積み重ねた上で、当該認定資材の公共工事率先利用につながればよいと考えております。

また、コンクリート業界におきましても、先般、当環境センターと合同主催による溶融スラグ製品促進会を開催し、各社担当者を交え、意見交換を行ったところでございます。平成26年度、27年度において、構成3市の道路整備担当部署、建設業界及び土地改良関係にも有効利用をお願いしてまいりましたが、今後も継続的に溶融スラグの普及活動を進めてまいりたいと存じます。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 環境センターの今の溶融スラグの利用の問題で答弁があったのですが、いわゆるストック、つまり公共工事が減少してきているということと、コンクリート業者とか、そういうものの利用が減っているとかということと、いろいろ言われていますけれども、いわゆる道路舗装、いわゆるアスファルト合材の使用、各3市、筑西、結城、桜川と、3市の公共工事、道路舗装は結構やられていると思うのです。こういう道路舗装にアスファルト合材、この中にスラグが利用されているものとされていないものがあるのですか。

この資料によると、いわゆる、筑西、結城、桜川、それぞれかなり減っているのですよね、公共事業としてのスラグの利用が。これはどういうふうに管理者としては考えますか。だから、私たちは、単純に道路舗装ということで考えると、スラグが入ったアスファルト合材を使用されているのかどうかという、その辺がよく分からないのです。結構、道路舗装あるいは駐車場舗装などの、そういうアスファルト合材を使った舗装工事がやられているわけですが、それでは、全て舗装はスラグが入っているとは限らないのですか。この辺、どうなのです。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の2回目の質問に答弁願います。

横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） それでは、ご答弁させていただきます。

スラグの利用につきましては、工事の内容によりまして、使われている、使われていないところ、確かにございます。3市の建設担当部局、道路関係部局のほうには働きかけてはいるのですが、環境センターから排出されますスラグにつきましては、県の認定リサイクルのランクづけでC、いわゆるAが一番いいわけでございますけれども、上中下のCで、一番悪いものというふうに位置づけされております。したがって、余り良質ではないというふうな県のほうの判定内容がありますので、なかなか市の行政のほうで使っていただけないような状況があるのかなと思います。ちなみに、Aというランクであれば高速道路や国道に使われておりますけれども、スラグにつきましてはCランクでございますので、せいぜい農道、市道といったところで使われると、それもやはり道路担当部局の判断によるところが結構多いのかなというふうに感じております。そういった面から、なかなか使用が、全て、100%というふうなぐあいにはいっていないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） こういう大事な問題で、一事務局長が答えて、それで済むと思っているのですか。管理者、副管理者として、いわゆる市の道路の整備について、スラグを使っていないのが多いのだと、今事務局長の話だと。ランクはCクラスだから、良質ではないのだ。使われていないから良質ではないということなのか、それとも使えばAランクになっていくのか、本当に質的にアスファルト合材に入れていないものがあるのか、悪いのか。では、何で5年前、いわゆる溶融スラグがアスファルト合材に混ぜてやれるのだということをかかなり大きく取り上げて宣伝したわけだよね。ところが、いわゆる広域の中で、3市が広域をつくってそれぞれやっている中で、市の行政ではこれを歓迎していないということに受け取れるのです。

先ほども言ったように、年間、スラグが3,679トンできて、そのうち利用されているのが1,000トン、残りのものは廃棄処分、そうすると、それが5,000万近いのだというのだね、お金にすると。だから、これほど税金の無駄遣いはないのではないかな。せっかくスラグをつくって、廃棄して、廃棄するお金を出さなければならない。だから、どれほどの、舗装にスラグが入ったのと入らないではそれほどのあれなのですか。単価の面とか、あるいは強度の面とか、そういうものの検証はちゃんとしているのでしょうか。そして、積極的に、各3市の公共関係、土木部長さんだ、あるいは管理者、副管理者に、こういう行政をしていて、自らの自治体では使わないというのは何なのだという矛盾を私は言いたいのです。市民の税金、廃棄するために5,000万も費やしていくのだという、私は、管理者、副管理者の責任というのは大きいと思うのです。

ただ、これから、今、いわゆる今度は、アスファルト合材の表面の舗装ばかりではなくて、その下の路盤材、そういったものに今開発して、県から、A、B、CのランクAをとるのだとか。だって、

Cランクといったって、そんなに入れてはだめなものなのかということはいえないでしょう、入れてやっているものもあるのですから。どこに不具合があるかをちゃんと示して下さい、それは。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の3回目の質問に答弁願います。

須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） まず、ご指摘のとおり、非常にそういう面では各土木に対しての強制的な執行が足らなかったことを反省しているところでございます。

それから、実は、スラグ、それからストックするところが余りなかったものですから、そのまま山形県のほうに持って行ってしまったということでございますけれども、今まで運賃を含めますと、トン3万ちょい、3万2,000円ぐらいですか、かかっておったのですが、今度はある業者によりまして、ストックヤードをつくっていただきましたので、持っていかなくて、トン10円、逆にいただけるというようなシステムをつくっているところでございます。それと、これからは、道路だけでなくU字溝、あるいはU字溝のふたに関しましてもスラグを使うということで、今県との交渉でやっているところでございますので、今おっしゃったようなことを反省しながら需要拡大にしていきたいと思っております。確かに5,000万というのは大きなお金でございますので、十分に、今言われた、指摘されたようなことを反省して、各分野に使えるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時06分

○議長（箱守茂樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（箱守茂樹君） 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） 先ほど鈴木議員さんへの答弁に対しまして、私がちょっと間違っただけを言ってしまいました。大変申しわけありません。

先ほど言いました、米沢へ持っていつているということだと、3万1,000円と言ったことと、トン10円で引き受けてくれているというのは、済みません、これは焼却灰の話です。実は、スラグは北茨城市と笠間にお願ひしております。それから、スラグは1万8,000円ということ。そこは、今買っているのは、10円ではなくてトン100円で買っているところでございます。焼却炉の灰と間違えました。申しわけありません。

◎報告第4号 処分事件報告について

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第3、報告第4号 処分事件報告についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 報告第4号 処分事件報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された下記事件を処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記

和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて

(平成27年9月3日処分)

平成27年10月20日提出。筑西広域市町村圏事務組合管理者、須藤 茂。

次ページをお開き下さい。専決処分書の写しでございます。地方自治法第180条第1項の規定により、別記事件に関し、相手方と和解し、損害賠償の額を定めることについて下記のとおり専決処分する。

平成27年9月3日、管理者名となっております。

記といたしまして、1、相手方。桜川市在住個人。

2、和解の方法。本組合は、前項の相手方と示談し、次項の損害賠償金を支払うことをもって和解するものとする。

3、損害賠償の額。金2万3,416円でございます。

3ページに別記としまして、1、事故の種類。車両衝突事故。

2、事故の相手方。桜川市在住個人。

3、事故の概要。平成27年7月2日午後7時13分ごろ、消防本部職員の運転する緊急搬送後の救急車、これは筑西消防署の救急車でございます。それが筑西市成田地内の県道を走行中、成田陸橋北側十字路の左方向から飛び出してきた相手方運転の車両と衝突し、相手方車両右前部を損傷した。なお、当該事故の過失割合は、当組合2割、相手方8割でございます。

この事故の原因は、相手方運転の車両が前方の十字路で停止しているのを救急隊員が確認しておったところ、急にこちらの方向も見ずに救急車の直前で飛び出しということで、急ブレーキをかけたが、回避行動も間に合わず、衝突したものでございます。なお、相手車両には運転者のみの乗車でありましたが、けが人はありませんでした。また、当消防本部職員も、同乗者を含め、けがはありませんでした。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第4、議案第7号 財産の取得についてを上程いたします。
直ちに説明を求めます。
柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 議案第7号 財産の取得についてご説明を申し上げます。

消防力の強化及び消防装備の近代化を図るため、下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|------------|---|
| 1 購入物品及び数量 | (1) 災害対応特殊救急自動車 1台
(2) 高規格救急自動車 1台 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得予定額 | 金70,300,340円 |
| 4 相手方 | 茨城県水戸市泉町二丁目3番24号
茨城トヨタ自動車株式会社
代表取締役 幡谷 史朗 |

平成27年10月20日提出。筑西広域市町村圏事務組合管理者、須藤 茂。

まず、購入物品、(1)の災害対応特殊救急自動車は、現在筑西消防署川島出張所に配備されている車両の更新でございます。筑西消防署川島出張所に配備されている救急車は、平成16年11月に配備され、以来10年10カ月運用してまいった車両でございます。この間、8,940件の救急出動をしております。9月1日現在、走行距離は25万7,005キロでございます。

なお、筑西消防署川島出張所の救急自動車は、災害対応特殊救急自動車として、国からの補助を受けて平成28年度から緊急消防援助隊に新規登録され、大規模災害発生時には消防庁長官からの要請を受け、速やかに被災地へ災害派遣となる車両でございます。補助金でございますが、補助金の名称につきましては、総務省消防庁が所管するところの緊急援助隊設備整備費補助金でございます。補助金額につきましては、1,454万9,000円の補助金が決定しております。

次に、購入物品(2)の高規格救急車でございますが、現在筑西消防署明野分署に配備されている車両の更新でございます。筑西消防署明野分署に配備されている救急車は、平成18年3月に筑西消防署に配備され、その後、平成24年1月に明野分署に配置がえになり、通算で9年6カ月運用してまいった車両でございます。この間、9,710件の救急出動をしております。9月1日現在、走行距離27万7,026

キロでございます。

購入物品（１）及び（２）の両車両につきましては、経年劣化による機能低下や修理等も多く、車両に装備している救急用資器材も老朽化が著しいため、部品等の交換が著しい状況にあることから、今年度での更新をお願いしたものでございます。なお、この２車両の購入物品名が災害対応特殊救急自動車と高規格救急自動車となっておりますが、先ほどご説明させていただきましたとおり、総務省消防庁の補助金を受けて更新する車両を災害対応特殊救急自動車と呼称し、以外の車両を高規格救急自動車と呼称して区別しているもので、車両仕様書は全くの同じものでございます。

次ページをお開き願います。災害対応特殊救急自動車及び高規格救急自動車共通仕様概要として、仕様概要をお示しいたしましたので、詳細につきましては参照していただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第7号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第5、議案第8号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、議案第8号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

平成27年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ164万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ63億4,347万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年10月20日提出でございます。

今回の補正予算の概要でございますが、第1点は、職員の人事異動に伴う人件費の組み替えでございます。

2点目といたしましては、きぬ聖苑の冬期火葬の混雑解消に向けた受け入れ態勢の整備費をお願いするものでございます。

3点目は、消防関係で、人件費並びに消防車両の価格等の決定がありましたので、精算補正をお願いするものでございます。

4ページ、5ページをお願い申し上げます。第2表、地方債補正で、1、変更をお願いするものでございます。起債の目的で消防施設整備事業は、第7号議案でご説明申し上げましたとおり、救急車2台の価格決定と、うち1台に国庫補助がついたことによりまして、1,380万円を減額いたしまして、限度額を5,010万円とするものでございます。

下段の県防災情報ネットワークシステム共同整備事業、これは茨城県消防通信をデジタル化するための事業でございます。事業費確定に伴い、500万円を減額し、限度額を700万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。1、歳入でございます。款1項1分賦金、8万7,000円の減額をお願いし、補正後52億6,692万1,000円とするものでございます。

目1議会総務費分賦金では739万4,000円を減額、目3衛生費分賦金ではほぼ同額の730万7,000円の増額をお願いするものでございます。これは人件費に当たる分賦金でございますが、事務局から環境センターへの人事異動による人件費を組み替えるものでございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料は、説明欄で圏域内火葬場使用料60万円を増額するものでございます。きぬ聖苑の火葬につきましては、これまで午前9時、10時、11時、午後が1時、2時、3時、それぞれの時間帯に2件ずつ、1日12件の受け入れでございましたが、平成28年1月から3月末までの冬期火葬混雑の緩和策といたしまして、新たに12時に1件、午後4時に2件、都合1日3件増やしまして15件の受け入れ態勢とするものでございます。これにより、3カ月間で220件ほど火葬枠が増えることとなりますが、その5割程度を使用料歳入として見込んだものでございます。

次に、款3項1目2消防費国庫補助金、1,454万9,000円を新たにお願いするものでございます。こ

れは、先ほどの救急車両2台のうち1台に国庫補助がついたことによるものでございます。

次に、款6項1目1繰越金は、209万3,000円の増額をお願いするものでございます。きぬ聖苑の冬期火葬受け入れ態勢の整備に要する火葬業務の財源として前年度繰越金を充てるものでございます。

款8項1目3消防債は、先ほど地方債で触れましたので、割愛させていただきます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。2の歳出でございます。款2項1目1一般管理費は、739万4,000円を減額するものでございます。説明欄の職員給与関係経費は、4月1日の人事異動に伴い、事務局職員の給料、職員手当等、共済費をそれぞれ減額し、次の款4項2目3ごみ処理施設費の職員給与関係経費にほぼ同額の730万7,000円を充当するものでございます。

項3火葬場費、目1きぬ聖苑費は、説明欄できぬ聖苑管理運営費でございます。冬期の火葬混雑解消を図るため、現在3名で行っております火葬業務を4名とするものでございます。委託料269万3,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、款5項1目1消防総務費は、355万2,000円を減額するものでございます。説明欄、職員給与関係経費で、2の給料1,600万、4の共済費391万4,000円をそれぞれ減額し、3の職員手当等へ1,991万4,000円充当するもので、勸奨退職2名の退職手当に充てるものでございます。

消防運営事務費では、エレベーター保守点検他委託料6万7,000円を減額しまして、15、工事請負費では、結城消防署の車庫シャッターが経年劣化によりまして作動不良を起こしていることから、改修費149万2,000円の増額をお願いするものでございます。

また、19、負担金補助及び交付金は、県防災情報ネットワークシステム共同整備事業負担金の確定に伴い、497万7,000円を減額するものでございます。

目2消防施設費は、説明欄で備品購入費69万9,000円を減額するものでございます。救急車2台の価格決定と国庫補助金の決定に伴い、精算補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第8号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第6、認定第1号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 認定第1号についてご説明申し上げます。

平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度下記各会計決算を、監査委員の審査意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

記

- 1 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算
 - 2 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算
- 平成27年10月20日提出でございます。

平成26年度の決算につきましては、別冊の平成26年度決算主要施策説明書に集約させていただいておりますので、この説明書に基づきまして説明させていただきたいと存じます。

初めに、おわびを申し上げます。正誤表として、本日お手元にお配りしてございます。主要施策説明書の1ページの8行目に誤りがございましたので、訂正のほうをよろしくお願い申し上げます。

それでは、主要施策説明書の1ページをお開きいただきたいと思います。平成26年度の決算総括でございます。国では日本経済が緩やかな回復基調の中にあると判断しておりますが、地方経済にとってはいまだ持ち直しておらず、地方自治体を取り巻く財政環境も厳しい状態が続いております。組合財政の8割以上が関係市の分賦金であることから、全員がその現状を認識し、限られた財源で最大の事業効果が得られるよう効率的な執行に努めてまいりました。事業執行については、引き続き圏域内業者の育成を主眼に、地元でできる事業は地元業者へと、競争原理を働かせつつ、歳出の抑制を図りながら各種施策を推進してまいりました。

各施設の運営管理並びに事業の執行につきましては、次ページ以降でご説明申し上げます。2ページをお願いいたします。中段の第2表、各会計決算前年度比較表でございます。歳入でございますが、平成26年度の一般会計歳入決算額は65億6,383万6,341円で、前年度に対しまして1億1,321万5,361円、1.8%の増額となっております。増額の主たる要因は、前年度からの繰越金や環境センターでの雑収入が伸びたことによるものでございます。

筑西ふるさと市町村圏特別会計、決算額2,714万39円、前年度に対しまして1,922万4,036円、243%

となっております。

歳入合計で65億9,097万6,380円、前年度に対しまして1億3,243万9,397円、2.1%の増となっております。

次に、歳出でございます。一般会計61億9,393万581円、前年度に対しまして655万4,340円、0.1%の減となっております。

ふるさと特別会計でございますが、2,551万139円、前年度に対しまして1,936万4,208円、315%の増となっております。

歳出合計でございますが、62億1,944万720円、前年度に対しまして1,280万9,868円、0.2%の増でございます。

組合全体の歳入歳出差引額は、3ページの第3表の下から3行目、左側のゴシック文字でございますが、3億7,153万5,660円で、前年度に比べ1億2,000万円ほど、47%の伸びとなっております。これは、前年度からの繰越金、雑収入が多く見込めたことによるものでございます。

4ページ、一般会計をお願いいたします。中ほどの1の歳入決算状況でございます。下段が一般会計の歳入決算額の一覧表で、予算現額及び前年度に対する各科目の決算状況を記載しております。科目は、1の分賦金から9の寄附金までございます。決算額の多い順に申し上げますと、1の分賦金、構成市からの負担金で54億2,328万3,000円、全体の82.6%、次いで2の使用料及び手数料が4億3,756万7,953円で6.7%、次いで6の繰越金が2億5,013万6,059円、3.8%の順となっております。

5ページの分賦金の決算一覧表でございますが、いずれの科目も予算額、決算額ともに同額となっております。大きなものを申し上げますと、3、衛生費の3-2の清掃費、ごみ、し尿に係る分賦金でございます。24億5,870万2,000円、全体の45.3%を占めております。

4の消防費が24億8,582万5,000円で46%と、これらで分賦金の9割以上を占める状況となっております。

(2)の使用料及び手数料は、各施設の使用料及び手数料収入で、決算額は4億3,756万7,953円、103.4%の収入率でございます。

6ページをお願いいたします。初めに、使用料で施設の利用状況と併せご説明申し上げます。筑西遊湯館の使用料でございますが、決算額が8,528万9,200円、105.5%の収入率となっております。利用者の増加により伸びたものでございます。

筑西遊湯館の利用状況表をご覧になっていただきますと、有料施設は、表の一番上で、浴室、プール及びトレーニングジムの利用となっております。大人から介助者の区分まで、太線枠のクロス点の合計で19万8,956人、前年度と比較いたしますと3.8%の増で、平成15年の開館以来最多の利用者数となっております。

右枠の無料施設1階利用者は、食事どころの大広間の利用者で1万8,338人となっております。

一番下の右側の二重枠でございますが、有料、無料施設の利用者を合わせた合計で21万7,294人、前

年度に対しまして3.6%増、1日平均643人の利用をいただいております。

7ページ下段の平成4年4月に開園いたしました県西総合公園の使用料は、決算額227万1,560円、127.5%の収入率でございます。

8ページをお願いいたします。下段のきぬ聖苑使用料でございますが、決算額が3,988万3,000円で、収入率91.7%となっております。減収の主たる要因は、火葬件数並びに斎場使用の減少によるものでございます。

右の9ページでございますが、火葬場利用状況でございます。結城市が550件、筑西市が1,243件、桜川市が604件、圏域外39件で、合計2,436件、前年度と比較いたしますと108件、4.2%の減となっておりますが、近年の状況は、火葬件数は増加傾向を示している状況でございます。

次に、手数料の中の清掃手数料でございます。し尿とごみの処分手数料で、決算額は3億228万143円となっております。し尿処理の手数料の決算額は1,333万2,643円で、収入率96.7%となっております。

10ページをお願いいたします。し尿受け入れ状況でございますが、合計3,703万5,220キログラムで、前年度と比較いたしますと3.9%の減でございます。農業集落排水設備、合併浄化槽等の普及により減少となっているものと考えております。

次に、ごみ処分手数料、これは環境センターに持ち込まれますごみ処分に係るもので、決算額が2億8,894万7,500円、そのうち事業系ごみ処分手数料が2億7,552万8,400円で、収入率104.4%となっております。また、家庭からの持ち込みごみにつきましては1,341万9,100円で、収入率124.3%となっております。

11ページのごみ受け入れ量でございますが、4月から月ごとに掲載しております。下のほうの太線枠で、上段が可燃物、下段が不燃物となっております。この合計が5万9,864.34トンで、前年度と比較いたしますと1.81%の減となっております。圏域住民1人当たりになりますと、年間で300キロ、1日に換算いたしますと約830グラムのごみを排出したことになります。

次に、12ページ、消防手数料でございますが、決算額381万1,600円で、収入率85.4%、社会経済の低迷により企業の設備投資が抑制され、新たな設置許可申請が少なかったことに伴い、減収となっております。

続いて、(3)の国庫支出金、決算額2,497万3,000円は、いずれも消防車両に係る補助金で、消防ポンプ自動車と救急自動車、救急自動車に附帯されました救命処置用資機材でございます。

次に、13ページ、(4)の県支出金、これは県西総合公園の運営に係る県からの委託金でございます。決算額が3,125万4,000円で、収入率102.9%となっております。

(5)の繰越金、前年度からの繰越金で、決算額が2億5,013万6,059円、収入率は210.8%となっております。

(6)の諸収入は、預金利子及び各施設における雑収入で、決算額は1億8,272万2,329円、159.7%

の収入率となっております。収入増の主なものでございますが、環境センターにおきまして、焼却炉の停止日数が予定より少なく、電気の売電料が多く見込めて2,000万強、それと単価アップによる鉄くず等の売却代で4,570万弱となっております。諸収入の主な決算としましては、6項目掲載させていただきました。ご高覧いただきたいと思います。

次に、(7)の組合債、14ページをお願いいたします。消防車両2台の購入で合わせて4,020万、茨城県の消防救急無線・指令センター共同整備事業で1億7,270万円、合計2億1,290万円となっております。

次に、(8)の寄附金、これは昨年10月、筑西市在住の女性より消防本部に100万円のご寄附をいただきました。寄附者のご意思によりまして、庁舎用自動体外式除細動器、いわゆるAEDを2台購入いたしまして、消防本部と関城分署に設置しております。

続きまして、2の歳出決算状況でございます。歳出決算額は61億9,393万581円でございます。執行率が97.6%、1億5,480万円ほどの不用額が出ております。

下段の目的別歳出決算額の一覧表をみますと、科目で5の消防費が25億7,103万290円で全体の41.5%、環境センターに係る清掃費をはじめとしました4の衛生費が19億8,491万9,609円で32.1%、公債費が12億6,004万6,666円で20.3%の順となっております。

続いて、15ページの性質別歳出決算の状況でございます。表の区分で、議会費から労働費まで9科目の歳出となっております。一番下の合計欄でございますが、人件費決算額が24億9,476万5,233円で、全体の40.3%を占めております。次いで、物件費が15億6,476万7,785円で25.3%、公債費が12億6,004万6,666円で20.3%の順となっております。

下段の表は、人件費の歳出決算額で、組合議員さん20名、それから正副管理者3名、監査委員さん2名の報酬と職員325名の給与関係経費でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。ここからは、3の主要施策の事業内容及びその効果、各費目支出ごとの執行状況を掲載しております。初めに、(2)の総務費でございますが、この中には事務局、筑西遊湯館及び監査に関する経費が含まれております。

①の総務管理費の次の二重丸、一般管理費でございますが、決算額1億2,389万4,540円で、執行率が93%となっております。事務局16名の職員の人件費並びに関係市との連絡調整、各施設における事務事業の効率的な運営を図るための事務局の運営経費でございます。

なお、各費目の共通事項となっておりますが、職員給与関係経費における退職手当負担金率が1,000分の60ほど引き下げられたことに伴いまして、不用額が各費目出ておりますので、執行率が若干低率となっております。ご了承いただきたいと思います。

下から2行目、平成15年4月にオープンいたしました筑西遊湯館の決算額でございますが、1億6,074万4,984円、執行率が94.5%となっております。

17ページで、筑西遊湯館費は、職員2名の人件費と管理運営費で、主な決算は記載のとおりでござ

います。

3の土木費、県西総合公園に係る費用で、決算額が8,500万3,534円で、執行率が95.3%となっています。職員4名の人件費と管理運営費でございます。

18ページをお願いいたします。(4)の衛生費、これは医療確保事業の保健衛生費とごみ、し尿に伴う清掃費で構成されているものでございます。

初めに、二重丸の病院群輪番制事業費でございます。決算額は2,793万7,410円、執行率100%でございます。休日及び夜間における重症救急患者の医療確保事業でございます。

事業状況の表でございますが、輪番5病院における入院者数が826人、外来者数が5,494人で、合計6,320人、前年度より10.5%の減、1日平均14.5人の利用となっております。当番日数並びに救急搬送実績を勘案いたしまして、1日当たり3万1,965円を補助しているものでございます。

下から3行目、小児救急医療事業費は決算額ゼロでございます。この事業につきましては、平成16年8月1日、つくば市との連携による夜間、休日の小児重症救急患者の医療確保事業としてスタートしたものでございます。拠点病院は筑波メディカルセンター病院でございまして、平成22年度より常時24時間体制に整えられたために全額国庫補助で賄われております。

19ページの状況表でございますが、右から2枠目、太線枠のクロス点が本制度の利用者数の合計でございます。1万5,989人、本圏域の利用につきましては、左から5枠目、1,776人で、前年度に対し136人、7.1%の減となっております。

表の下の②の清掃費は、環境センターに係る費用でございます。

二重丸の清掃総務費は、決算額が1億1,502万2,902円、執行率94.8%でございます。職員14名の人件費と事務費でございます。

次に、20ページをお願いいたします。し尿処理施設費で、決算額1億1,162万6,481円、執行率が90.2%となっております。歳入の手数料の中でもご説明申し上げましたが、し尿3,703万5,220キログラムの処理に要する経費でございます。施設の老朽化によりまして、設備、機械の補修等が多く、施設の延命化に向けた維持管理が課題となっております。施設費全体から割り出した処理料金は、1トン当たり3,014円となっております。

次に、下段の二重丸のごみ処理施設費でございますが、決算額が16億3,469万3,673円で、執行率が98.1%となっております。5,986万4,340キログラムのごみ処理費用に係る経費でございます。各設備の補修工事並びに修繕、施設の延命化に向けた維持管理、改修工事などに努めてまいりました。なお、ごみ処理施設費全体から割り出した処理料金は1トン当たり2万7,306円となっております。

続いて、21ページ、主な決算でございますが、ごみ処理に係る薬品17品目、これで1億1,046万5,626円でございます。こちらにつきましては、ダイオキシン等の有害物質を除去するための活性炭、灰を固めるセメント剤などの購入でございます。

4行目のごみ処理施設運転管理業務2億6,490万2,400円は、42名分の環境センターの運転管理、維

持管理業務費でございます。

1行飛ばしまして、焼却灰運搬処分業務1億2,000円強でございますが、こちらにつきましては、3,848トンを出羽県の出羽市と北茨城の最終処分場で処分したものでございます。

溶融スラグ運搬処分業務4,674万674円は、2,595トンを出羽県と出羽市の最終処分場で、また埋め立て物の撤去及び処分業務につきましては1億6,659万2,366円となっております。撤去分といたしまして約2,500立米、比重が1.4倍でございますので、処分としましては3,509トンを出羽県の出羽市の最終処分場へお願いしたものでございます。

次に、灰溶融炉設備改修工事から4件につきましては、環境センター焼却設備の根幹をなす設備の改修でございます。こちらを含めた施設の維持補修工事費は、総額で5億2,300万円に上っております。

次に、③、火葬場費はきぬ聖苑に係る経費でございます。決算額9,563万9,143円、執行率が95.3%となっております。職員2名の人件費と管理運営費で、開設以来23年が経過していることから、施設の老朽化に伴う火葬炉等の補修工事、台車ブロック等の交換工事を行ってまいりました。

22ページをお願いいたします。主な決算を載せてありますので、ご高覧いただきたいと存じます。

次に、(5)の消防費、二重丸の消防総務費は、決算額25億123万3,777円、執行率97.3%で、そのうち21億8,000万円ほど、87%が消防職員287名の人件費となっております。

消防運営事務費3億2,156万5,550円につきましては、消防組織を運営するための経費でございます。その中で、茨城県の消防救急無線・指令センター共同整備事業への負担金が1億7,370万円と、事務費の54%を占めております。

23ページ、消防施設費は、車両整備計画に基づきポンプ自動車、救急自動車を購入したもので、決算額は6,979万6,513円でございます。

中段の消防力の状況でございますが、配置職員は287名、うち救急救命士有資格者が61名、配置車両は52台となっております。

続いて、24ページをお願いいたします。火災の状況でございます。構成3市合わせまして89件、前年度に対しまして9件、11.3%の増でございます。約4.1日に1件、火災が発生している状況でございます。

次に、26ページをお願いいたします。事故種別救急出場件数でございますが、出場件数は、下から4枠目でございます、7,901件で、前年度に対し178件、2.3%の増となっております。

次に、(6)、労働費は、昭和56年開設の筑西地域職業訓練センターに係る経費でございます。決算額が696万4,832円で、うち650万円が職業訓練法人筑西職業訓練協会への指定管理委託料でございます。

27ページの利用状況でございますが、利用総数9,234人で、1.5%の伸びとなっております。

下段の(7)の公債費は、28ページの組合債の現在高状況表をご覧になっていただきたいと思えます。区分の(1)、総務債は、遊湯館の建設債でございます。(2)、衛生債は、環境センターのごみ処理施設建設債、(3)、消防債につきましては、庁舎の建設並びに車両整備、それから消防救急無線・

指令センター共同整備事業債でございます。合計欄でございますが、前年度末現在高50億640万5,732円、本年度の借り入れが2億1,290万円、償還額が12億248万8,201円で、平成26年度末現在高が40億1,681万7,531円となっております。

以上が一般会計の決算でございます。

続きまして、29ページ、筑西ふるさと市町村圏特別会計でございます。収支状況につきましては、冒頭でご報告申し上げましたので、割愛させていただきます。

科目1の財産収入でございますが、決算額246万7,965円で、収入率152.6%となっております。基金2億円を国債等の購入より得た利金収入でございます。

2の繰入金は、2,290万1,324円で、収入率100%、ふるさと市町村圏基金と情報ネットワーク整備事業基金の繰り入れで歳入全体の84.4%を占めております。

次に、31ページをお願いいたします。3の主要施策の事業内容及びその効果でございますが、①といたしまして、広域イベント事業では、第16回筑西広域イベント「やっぺえ」を実行委員会の企画運営により、平成26年11月16日に県西総合公園において開催いたしました。米をメインテーマといたしまして、約2万5,000人の皆様に楽しんでいただくことができております。

続いて、②、広域文化事業では、広報紙「ちくせい」の発行を行い、組合の情報発信、PRを図るため、年2回、全戸配布をしております。また、ホームページの企画、更新などにも取り組み、圏域のPRと魅力アップに努めているところでございます。

以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で説明を終わります。

本件につきましては、監査委員の監査を受けておりますので、稲葉里子監査委員よりご報告をお願いいたします。

〔監査委員 稲葉里子君登壇〕

○監査委員（稲葉里子君） ただいま議長より指名がありましたので、平成26年度決算審査につきまして意見を述べたいと思います。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付された平成26年度歳入歳出決算、その他政令で定める書類について審査いたしましたので、その結果について風野監査委員とともに意見を提出するものであります。

審査の対象は、平成26年度の筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の2会計であり、総収入済額が65億9,097万6,380円に対し、総支出済額が62億1,944万720円で、実質収支は3億7,153万5,660円であります。

審査は、平成27年8月4日、5日の2日間であり、筑西広域市町村圏事務組合消防本部会議室において実施いたしました。

審査方法は、審査に付された決算及び証拠書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに

財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他関係帳簿類と照合し、さらに関係職員から説明を求めながら、決算計数の正確性、予算執行の適否及び内容の妥当性について慎重に審査を実施いたしました。審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても適正かつ妥当なものと認めたところであります。

なお、決算の概要については別冊の26年度決算主要施策説明書のとおりであります。審査の過程で感じた点について意見を述べたいと思います。

それでは、意見書の概要について説明いたします。初めに、執行状況については、経費節減を主眼とした予算執行に努め、さらに不用額の確保について報告されたので、各業務に対する努力を評価するものであります。

しかし、日本経済水準も大きな変動もなく、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいものが続いております。構成3市についても例外ではないことから、今後も、市民の大切な血税で事務事業の執行をしていることを十分に認識し、経費の節減に努め、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、引き続き創意工夫と不断の努力を望むものであります。特に施設の維持管理においては、長期的な施設利用と延命化を念頭に置き、日ごろの保守点検並びに先を見込んだ計画的かつ効率的な改修、改善を適切に実施願いたいと思います。

続きまして、各施設に対する意見を申し上げます。まず、筑西遊湯館についてですが、利用者確保のための営業努力が感じられました。今後は、健康増進施設としてのPR方法を再考し、さらに利用者数の保持と新規利用を見込めるような運営に努められたいと思います。

次に、県西総合公園は、今後についても、日ごろの点検を適切に行い、利用者の安全を第一に考え、多くの市民が集えるような管理運営に努めていただきたいと思います。

次に、環境センターですが、まず溶融スラグについては、活用することで最終処分費用の削減につながることを全職員が認識し、利用促進に向けた取り組みを要望するものであります。

また、埋立廃棄物撤去処分については、近隣住民に対する環境への配慮を第一に考え、一年でも早く終了できるよう早急に検討し、作業を進められたいと思います。

次に、きぬ聖苑についてですが、施設の老朽化は否めませんが、利用者の利便性の向上とともに火葬件数の増加に対応した計画的な施設整備に努めていただきたいと思います。

次に、消防本部ですが、今後も、救急救命士をはじめとする人材の養成、育成に努め、より一層の資質向上と災害対応能力の強化を図り、住民の安心安全を第一に考えた消防組織づくりに努めていただきたいと思います。

また、有事の出動態勢の変化に対応した署所のあり方については、圏域住民生活の安定と安心できるまちづくりを基本とし、関係機関との連携、協議を密にし、署所の統廃合を含めた適正配置に努められたいと思います。

次に、筑西地域職業訓練センターについてですが、組合事務事業からの廃止に向けた作業を進めら

れることを強く要望いたします。

最後に、筑西ふるさと市町村圏特別会計については、今後も基金の適切な管理を心がけ、引き続き国債などの安全かつ有効な運用に努められたいと思います。

以上、概略ではありますが、監査委員の意見といたします。なお、詳細につきましては、監査意見書をご参照いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（箱守茂樹君） 以上で監査委員の報告を終わります。

質疑を願います。

鈴木 聡君。

〔17番 鈴木 聡君登壇〕

○17番（鈴木 聡君） 先ほど一般質問でやったことと今度の決算認定についての重なり合うところで、まだ言い足りないところがありますので、意見として質問をしていきたいと思えます。

きぬ聖苑の話なのですが、ここでは施設の老朽化に伴う火葬炉の補修、台車ブロック等の交換ということでやってきたのだけれども、一般質問でも言ったように、これから基本計画をつくって、そして老朽化した火葬場の更新を図るといことなのなのですが、その基本計画の中身というのはどうなのですか。つまり、ただ基本計画をつくる、どうのこうのというだけではなくて、その基本計画には、前にも言ったように、基本構想として、建て替えをやるのか、それとも部分的に炉を改修するとか、そういった基本計画の中身について、大ざっぱでもいいですから、我々に知らせてほしい。だから、それに関わる予算措置も変わってくると思うのです。基本的に建て替えなのだと、もう今のままではとてもやりきれないのか、それとも部分的な改修、改造で間に合うのか。

それから、救急業務でドクターヘリの話も載っております。ドクターヘリの利用回数が近年増えてきているということです。いわゆるヘリポートの増設とか、そういったものがうたわれておりますが、これだけのヘリポートを増やし、そしてドクターヘリの利用状況が増大している中でいわゆる職員の対応、これは現体制でこのままいけば、本当にこなしていけるのかどうかという問題も出てくると思うのです。だから、体制の強化というものは今後どうなっていくのか、その点。

それから、先ほど稲葉監査委員からも指摘がありまして、遊湯館と県西総合公園の問題が指摘されましたよね。ただ、またというところがなかったのですよ、監査委員の朗読には。遊湯館のまたというところでは、設備がいわゆる老朽化と、リニューアルやトレーニングマシンの入れかえなど、利用者の声を捉えて計画的に実施することが必要である。つまり、遊湯館のいろんなそういう設備が老朽化してきて、もう取りかえなければならない時期なのだとということなのです。そうすると、当局としてはこの問題をどういうふうに関後処理して捉えていくのか、その辺。

それから、県西総合公園では、やっぱりまたが抜けてしまっているのだけれども、子供が楽しめる大型遊具等の改修が遅延している。これは、いつごろから子供の遊具を、大型遊具施設が改修が必要になっていたのか、それを何年も放置したままなのかということを知りたいのです。こうい

う、公園の管理がこれでいいのか、公園の管理が、そういった問題が今監査委員からもこうやって指摘されているわけだ。こういうふうに、これはきのうきょう、大型遊具施設がだめになったのではないと思うので、これは何年か放置されたのではないのかなと思うのです、私は。そういうずさんな管理でいいのか。

以上です。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の質疑に答弁願います。

まず、齋藤環境センター所長兼きぬ聖苑場長、お願いします。

〔環境センター所長兼きぬ聖苑場長 齋藤唯久君登壇〕

○環境センター所長兼きぬ聖苑場長（齋藤唯久君） 現在、長期的な施設の大規模改修及び基幹設備の更新を含めた基本計画を策定している状況でございます。今、その業務内容といたしましては、火葬件数の推定表、これは20年間の作成、また火葬件数の推定に基づき、既存施設の延命化も含めた整備運営計画の策定、斎場運営の最新動向の報告などを求めているところでございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 鈴木議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、ヘリポートの件でございますが、ヘリポートについては、主に小中高、それと運動公園、スポーツ施設等を選定して、ランデブーポイントとして、前回言いましたように、広域圏内で81カ所設けているわけでございます。その中で、散水が必要のない場所というのが10カ所あります。散水が必要ないということは、消防隊が、ポンプ隊が出場しなくていいと、いいというか、処理ができるというようなことも言えるわけで、そういった状況下においては出動隊を減少させることは可能でございます。

また、職員の対応については、昨年度職員定数を300名としていただいたことに鑑みまして、有効的な人員配置と、それから出動隊、これはポンプ隊は最低でも4人が必要であるというようなことで、条例定数の一つの理由として掲げたわけでございます。救急隊は、現在3人で出場しています。ポンプ隊もほとんど3人、救助隊が4人というようなことでございますけれども、先ほど常総市に広域応援要請があつて出場したと言いましたけれども、そのときの救助隊は5名です。基本的に、5名搭乗というのが基本的な人員でございますので、できるだけ当広域消防本部もそのような状況にして、直接安全安心を守りたいと考えているところでございます。

ヘリポートの関連については、ほとんど、1隊ということはありませんけれども、最低でも2隊は出場しなくてはならない状況になると、指揮隊と、それから安全管理隊というようなことで。そして、散水が必要な場所は、そこにプラスしてタンク車、ポンプ車の水槽つきを持っていくというようなことで現在進行しております。フルに職員を活動させて、その事案に対して対応しているわけでございますので、ただ、業務内容が多岐にわたるという面もあります。救急に関しても、1つの事案、CP

A、CPAというのは心肺停止状態の人ですけれども、その人たちを助けるためにはポンプ隊を増強して、マンパワーを使って救護すると。また、救急車が出動中の、管内に救急車がない場合には、その一番近いところからポンプ隊を先に送って、もちろん、ポンプ隊というのは救急隊員でございますので、先にポンプ隊を送って現場処置をすると、それから一番近くの署所から出た救急隊へ引き継ぐというようなこともしております。そのように、いろいろと、様々な方法を考察しながら今後も対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、広瀬筑西遊湯館長。

〔筑西遊湯館館長 広瀬恵造君登壇〕

○筑西遊湯館館長（広瀬恵造君） 筑西遊湯館のジムの機械でございますが、5年契約で行っております。今年度も5年経過しましたので、再契約としまして1年追加しました。また、来年も違う種類で再契約をする見込みで今検討しております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、氷鉋県西総合公園管理事務所長。

〔県西総合公園管理事務所長 氷鉋 博君登壇〕

○県西総合公園管理事務所長（氷鉋 博君） 鈴木 聡議員の質問に答えたいと思います。

先ほど稲葉監査委員さんからおっしゃられたとおり、ただいま大型遊具につきましては使用禁止になっておりますが、今年度中に改修するということで県のほうにお願いしたところ、今年度中に改修しますという答えをいただいております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 大体分かりました。

ただ、これは火葬場の問題ですが、今の答弁によると大規模改造を考えていくということですね。そうすると、大規模改造というのはほとんど建て替えに等しいのではないですか。しかも、件数も増えていると、高齢化社会の中で。だから、そういうふうにつまえていいのでしょうか。だから、基本計画の、基本は大規模改造だということと理解して、そしていわゆる炉についても、今の12の炉をさらに増やすということになっていくと思うのですが、その点どうなのですか。

○議長（箱守茂樹君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） 鈴木議員さんのご質問にお答え申し上げます。

現在、先ほどもご説明申し上げましたが、1日12件で、そういう体制をとらせてもらっている中で、1年間2,500体というような火葬件数でございますので、特に冬期が厳しいような状況でございます。ただ、全体も老朽化しているということから、できれば建て替えが望ましいとは思っておりますけれども、建て替えるような財政状況ではないというふうなことを考えますと、特に斎場ではなく火葬の

部分、これをどうやって処理件数を多くしていくかということに今焦点を絞って計画書をつくらせているような状況でございます。

現在火葬の炉が6基ございますけれども、予備炉としまして、予備スペースとしまして1炉入れられるような状況になってございます。ですから、7炉整備できるわけでございますけれども、そちらの増炉、1炉をお願いするような計画と、それから待合室、今現在1時間帯に2件ずつ入れていますので、どうしても、2件入っていると、次の2件を受け入れるために4室の待合室が必要になります。そこを1時間に3体入れたいと考えているわけでございますけれども、3体となると、待合室を3室ずつ、6室が必要になるわけでございます。そういったものを含めて計画をつくるようにというふうなことでお願いしておりますので、全面改修、建て替えではなくて部分的なことで考えております。

また、駐車スペース等も今はまあまあ確保できているところだと思っておりますけれども、50号線の橋桁、橋梁、あれが最近調査が入りまして、間もなく施工されていくのかなというふうな感じでございますけれども、あの下空間は全く土地利用できませんので、現在のエリアの中で拡大、拡張していくとなりますと、地下とか上、2階、3階部分というふうな考え方になろうかと思うのですが、そういったものも提案して、どうすれば解消できるのかということで計画をお願いしております。あくまでも躯体のほうはまだ大丈夫というふうなことを聞いていますので、全面改修ではなく、部分改修ということで進めさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 概要は分かりました。だから、それはいつごろやるのです。聞かなくても、ちゃんと答えて下さい。分かっていることなのだから。

○議長（箱守茂樹君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） お答え申し上げます。

申しわけございません。今現在、計画をつくっている段階で上がってきておりませんので、予算編成は既に、広域の場合は分賦金をお願いする関係上、かなり進んだ状況でございますので、上がってきたとしても、来年途中に補正予算か、それとも再来年の、29年度の予算になっていくのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） ほかに質疑は。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、採決いたします。

認定第1号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について、報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第7、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（箱守茂樹君） 以上で、今定例会に付託された案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成27年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 （午後 3時23分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成27年10月20日

議 長 箱 守 茂 樹 ⑩

署 名 議 員 仁 平 正 巳 ⑩

署 名 議 員 赤 城 正 徳 ⑩